

朝日村簡易水道事業經營戰略 【改定版】

令和8年3月

朝日村 建設環境課

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 経営戦略の策定に当たって | 1 |
| 1.1 経営戦略改定の意義と基本方針 | 2 |
| 1.2 事業概要 | 3 |
| 第2章 事業分析 | 5 |
| 2.1 経営分析 | 6 |
| 2.2 経営指標の分析 | 8 |
| 第3章 将来の事業環境 | 14 |
| 3.1 朝日村の人口・有収水量・料金収入の予測 | 15 |
| 3.2 これからの施設の見通し | 17 |
| 第4章 経営の基本方針 | 20 |
| 4.1 水道事業の課題 | 21 |
| 4.2 経営の基本方針 | 22 |
| 第5章 財政収支の見通し | 23 |
| 5.1 投資・財政計画（収支計画） | 24 |
| 5.2 投資計画について | 24 |
| 5.3 財政シミュレーション | 24 |
| 5.4 財政計画における経営状況の見通し | 30 |
| 5.5 経常収支比率及び料金回収率の維持・向上に向けたロードマップ | 36 |
| 第6章 経営戦略の進捗管理 | 37 |
| 6.1 PDCA サイクルによる経営戦略の検証 | 38 |
| 経営比較分析表（令和5年度決算） | 39 |
| 投資・財政計画（収支計画） — 様式第2号 | 41 |

第1章 経営戦略の策定に当たって

第1章 経営戦略の策定に当たって

1.1 経営戦略改定の意義と基本方針

1.1.1 経営戦略改定の意義

本戦略は、平成29年3月に策定した「朝日村簡易水道事業経営戦略（以後、改定前の経営戦略を「当初戦略」といいます。）」を、策定から9年が経過した現在において、施設の老朽化や財政状態の変化などを分析・評価し、現在の事業環境に適合した計画とするものです（以後、改定後の経営戦略を「本戦略」といいます。）。改定の方針は、総務省の『『経営戦略』の改定推進について（令和4（2022）年1月）』による経営戦略改定の要請に基づいて実施します。

1.1.2 本戦略の目的

朝日村簡易水道事業は、供用開始から約70年が過ぎましたが、老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う水道料金収入の低下などの問題に直面しています。本戦略は、このような厳しい経営状況下においても事業を継続するために、現在における事業課題を把握し、当村が運営する簡易水道事業について、一層の経営基盤の強化を図ることで、今後も持続的かつ安定的なサービスを住民に提供するための指針とします。

1.1.3 本戦略の計画期間

経営戦略で定めるべきとする計画期間は10年以上を基本としていることから、本戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

計画期間：令和8（2026）年度～令和17（2035）年度

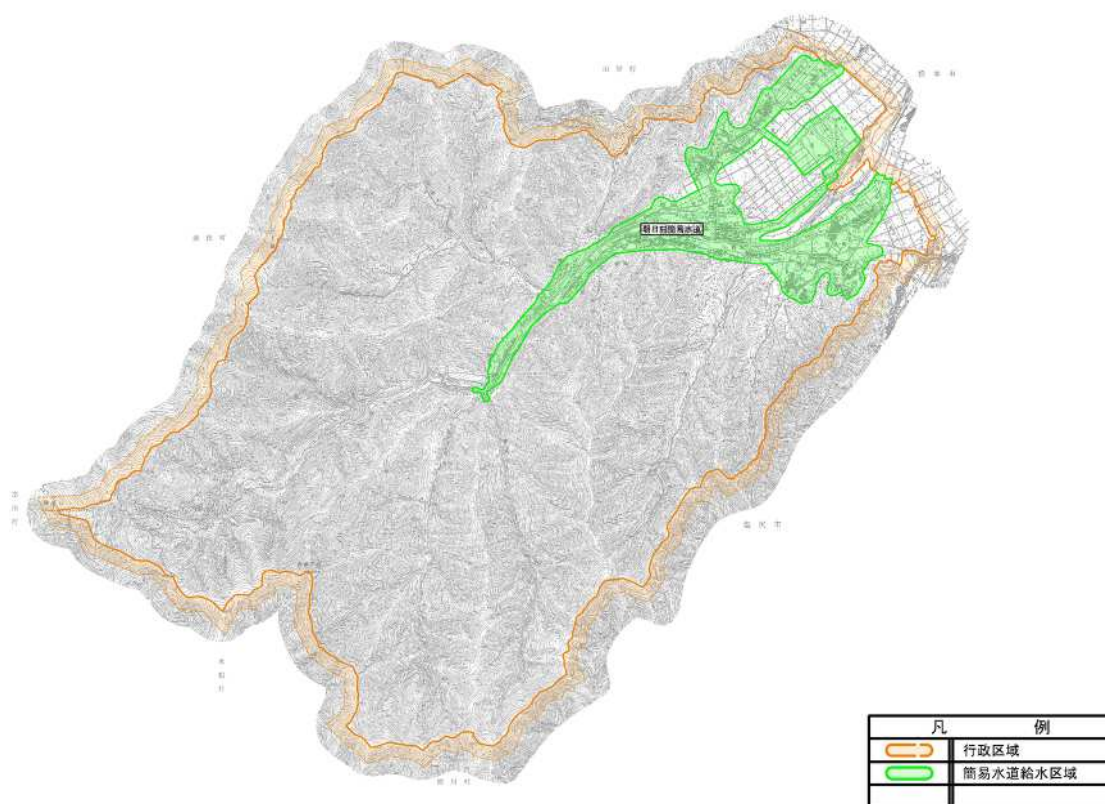
1.2 事業概要

1.2.1 朝日村の概要

当村は、信州のほぼ中央に位置し、塩尻市、松本市、山形村、木祖村に隣接しています。東西 15.84km、南北 9.89km、面積は 70.62 km²で、約 87%を山林が占めています。平坦地の標高は 740m から 900m で、鉢盛山 (2,447m) を背に北東面に緩やかに傾斜した扇状の台地が広がり、住居地と耕地をなしています。鉢盛山から流れる鎖川は野俣沢、中俣沢、檜俣沢などの 5 大支流を集めて村の中央を流れ、奈良井川へと注ぎます。気温は年平均 10℃前後で、最高は 30℃を超えますが、最低は-10℃を下回る準高冷地の気候です。降雨量が少ない内陸型で、降雪量も平均して 30 cm前後と多くはありません。

1.2.2 朝日村簡易水道事業の概要

朝日村簡易水道事業の前身である西洗馬水道は、昭和 29 年度に創設しました。その後は、昭和 37 年に古見水道を統合することで、「朝日村簡易水道事業」の認可を受けました。これ以降は、昭和 42 年に、針尾、小野沢地区の一部を拡張し、昭和 54 年に大石原簡易水道を、平成 23 年に御馬越簡易水道事業を統合する認可を受けています。現在では、計画給水人口 4,480 人、計画 1 日最大給水量 1,760 m³/日としています。



※給水区域拡張時の図面であるため、一部隣接自治体に旧町村名の表記があります。

図 1-1 朝日村の行政区域と簡易水道事業の給水区域

1) 給水の状況

| | | | |
|-----------------|------------|--------|--------------------------|
| 供用開始年月日 | 1956/ 1/ 1 | 計画給水人口 | 4,480 人 |
| 法適（全部・財務）・非適の区分 | 財務適用 | 現在給水人口 | 4,232 人 |
| | | 有収水量密度 | 1.02 千m ³ /ha |

2) 施設の状況

| | | | |
|--------|-------------------------|-------|----------------------------|
| 水源 | 表流水、ダム、伏流水、地下水 | | |
| 浄水場設置数 | 1 施設 | 管路延長 | 導入管延長： 4,016m |
| 配水池設置数 | 4 池 | | 送水管延長： — 配水管延長： 24,839m |
| 施設能力 | 2,482 m ³ /日 | 施設利用率 | 58.9% |

3) 水道使用料の概要・考え方

当村の水道料金は、メーター口径別に基本料金を設定しています。令和4年度から料金を改定し、現在の料金表となりました。基本水量を 10 m³とし、基本水量を超える場合には、超過料金として 1 m³につき 140 円を加算します。

料金計算方法（1ヶ月）

水道料金＝基本料金＋超過料金＋消費税額（10 円未満切り捨て）

表 1-1 水道料金表

| メーター口径別 | 基本料金 |
|-----------|---------|
| 13 ミリメートル | 1,880 円 |
| 20 ミリメートル | 2,240 円 |
| 25 ミリメートル | 2,350 円 |
| 30 ミリメートル | 2,820 円 |
| 40 ミリメートル | 3,300 円 |
| 50 ミリメートル | 4,710 円 |
| 75 ミリメートル | 9,050 円 |

4) 組織

当事業は、建設環境課上下水道環境係の所掌業務となっており、同係は、水道のほか下水道や廃棄物等に関する事務を行っています。このうち水道担当職員は 1 名です。

第2章 事業分析

第2章 事業分析

2.1 経営分析

過去5年間（令和2年度～令和6年度）の決算状況より、事業の経営状況を分析します。

2.1.1 収益的収支の状況

- ・過去5年間の推移を見ると、収益は減少傾向、費用は増加傾向を示しています。
- ・収益減少の主な要因は、営業外収益の長期前受金戻入が減少したことによるものです。一方、営業収益の料金収入は、人口減少の影響を受けつつも、令和4年度に料金改定を実施したことにより、現時点では令和2年度比で増加しています。
- ・営業費用である減価償却費は、減少傾向となっており、償却が完了した資産（＝法定耐用年数を迎えた資産）の増加によるものと考えられます。一方、減価償却費以外の経費については、近年の物価高により増加しているため、営業費用全体で見ると大きな変動はありません。
- ・収益の主な要素は、料金収入（営業収益）と長期前受金戻入（営業外収益）で、費用の主な要素は減価償却費（営業費用）です。

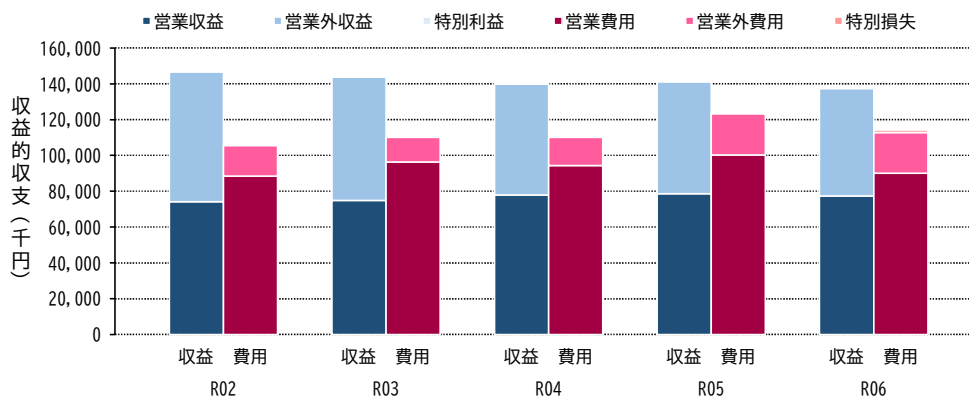


図 2-1 過去5年間の収益的収支の推移

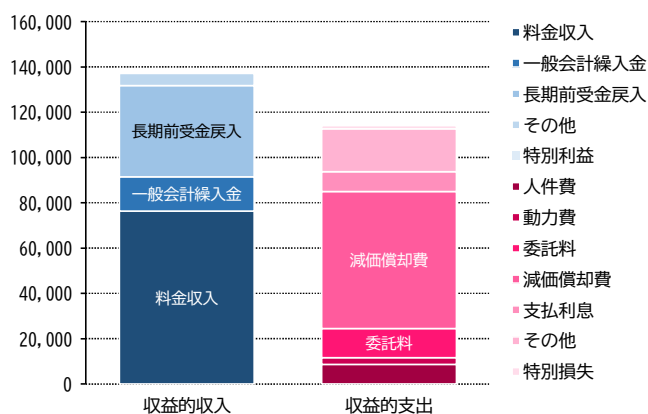


図 2-2 令和6年度の収益的収支内訳

2.1.2 資本的収支の状況

- ・過去5年間では、大尾沢浄水場の建設工事を実施した令和5年度の資本的支出が突出して多くなっています。また、令和6年度も導水管の布設工事などの実施によって、高い水準となっています。
- ・建設改良費の財源は、すべて企業債と国庫補助金によって賄われています。
- ・企業債償還金の推移は、過去5年間で減少傾向となっていますが、令和5～6年度の多額の借入や、今後の企業債借入の状況によっては、一定の増加が見込まれます。
- ・企業債償還金の約半分は、一般会計繰入金によって充当されています。

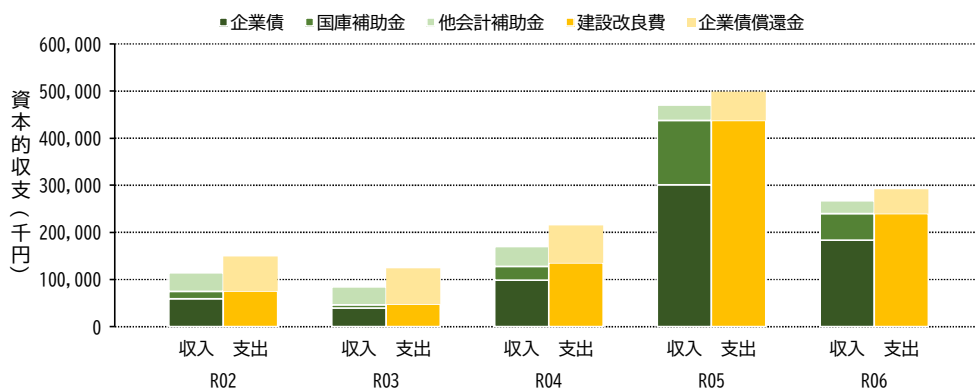


図 2-3 過去5年間の資本的収支の推移

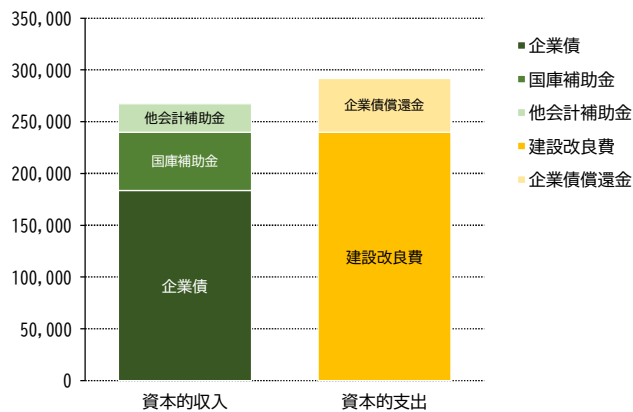


図 2-4 令和6年度の資本的収支内訳

2.2 経営指標の分析

当事業の経営状況を客観的に把握するため、経営指標を活用し、経年的な傾向の分析や他団体との比較を行います。本戦略の経営指標の分析には「経営比較分析表」を用います。

経営比較分析表（「公営企業に係る『経営比較分析表』の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）とは、経営指標の経年比較や類似団体平均値との比較を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、議会・住民に向けて分かりやすく説明するため、各市町村の事業体が策定し公表を行っているものです。

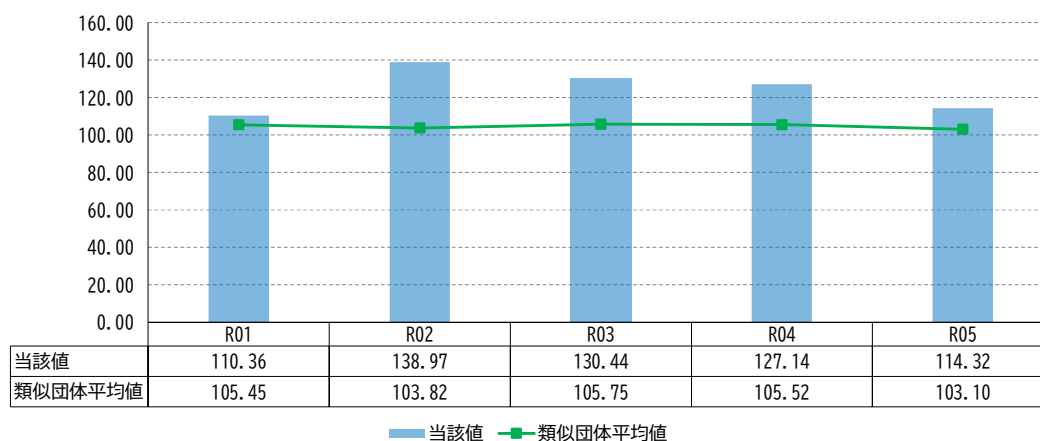
経営比較分析表は、別紙にて掲載します。（本戦略最終ページにて）

分析のみかた

- ・「当該値」とは、当事業の決算値に基づいて算定された指標値です。
- ・「類似団体平均値」とは、全国簡易水道事業の中で、地方公営企業法の適用状況と給水人口の規模によって区分した団体のうち、当事業と同じ区分に属する団体の当該指標値の平均を取った値です。
- ・当事業は、令和元年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へと移行しました。

2.2.1 経営の健全性・効率性

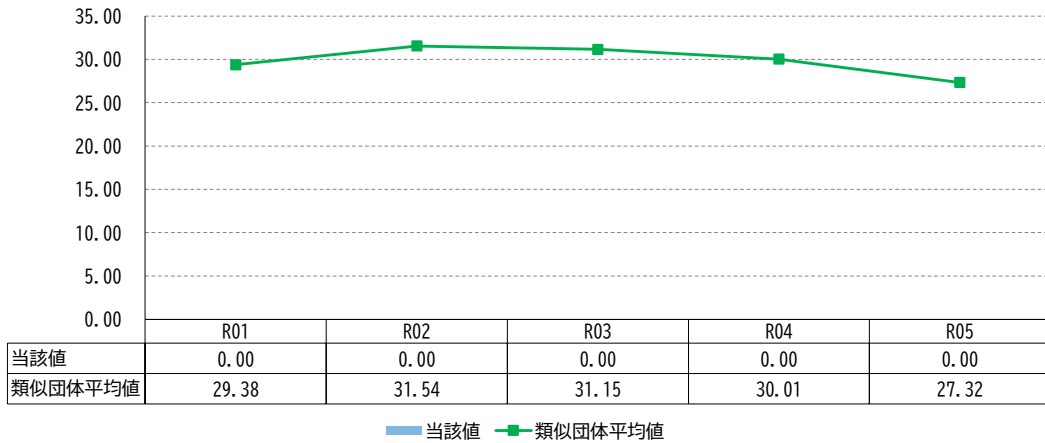
① 経常収支比率（％）



【 説 明 】 ・料金収入や一般会計からの繰入金等全ての経常収益（営業収益＋営業外収益）で、維持管理費や支払利息等全ての経常費用（営業費用＋営業外費用）をどの程度賄えているかを表します。

【分析・評価】 ・類似団体平均値と比較すると高い水準となっています。

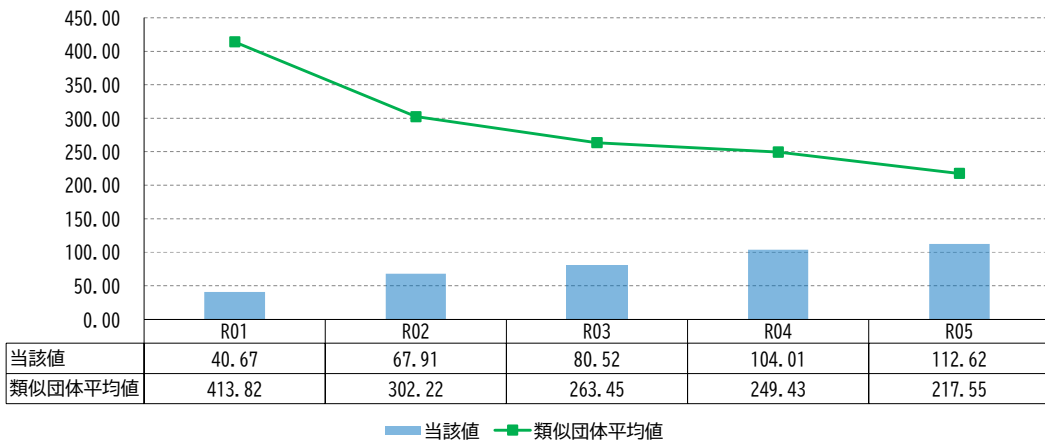
② 累積欠損金比率



【 説 明 】 ・ 累積欠損金（営業活動で生じた損失で、前年度の繰越利益剰余金等でも補てんができず、複数年にわたり累積した損失のこと）の営業収益に対する割合を示します。

【分析・評価】 ・ 指標が0.00%であり、当事業では累積欠損金が発生していません。
 ・ 継続して累積欠損金を発生させないようにする必要があります。

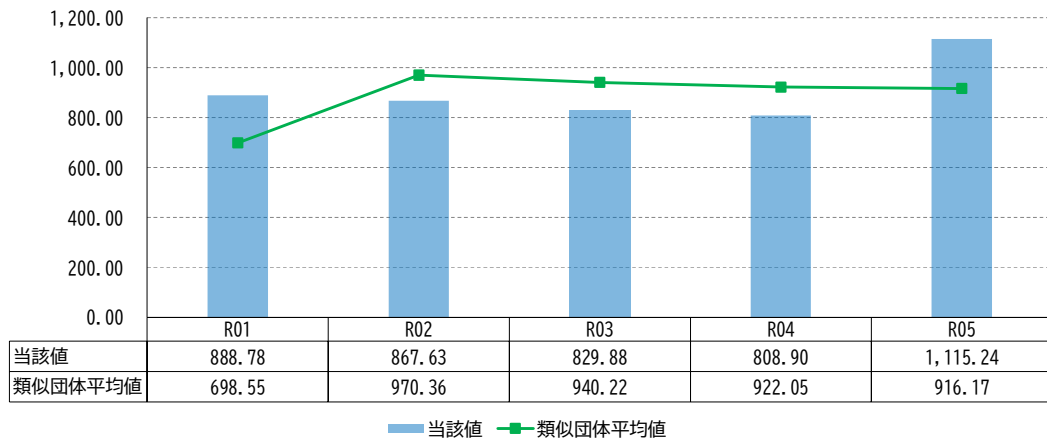
③ 流動比率（%）



【 説 明 】 ・ 流動資産の流動負債に対する比率です。
 ・ 1年以内に支払う債務に対する支払能力を示します。

【分析・評価】 ・ 指標が改善しており、令和4年度以降は100.00%を超えています。
 ・ 類似団体平均値と比較するといまだ低い水準であり、運営基盤が脆弱であるといえます。

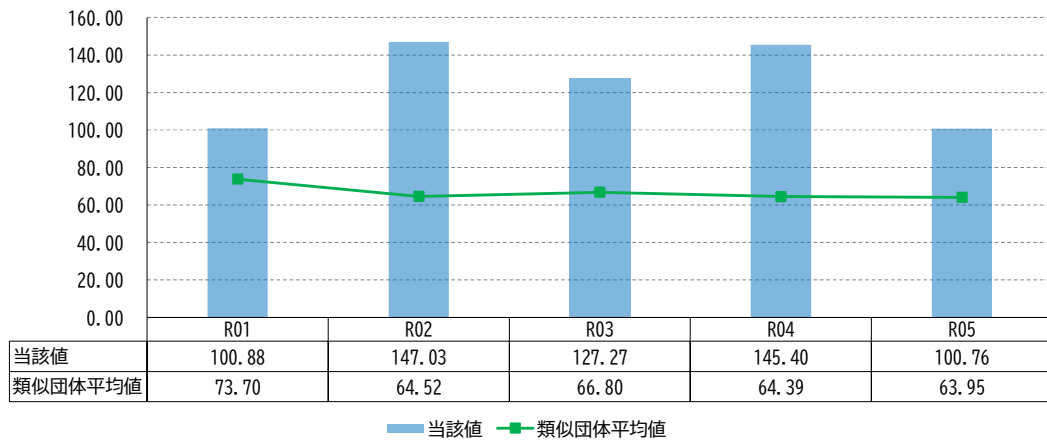
④ 企業債残高対給水収益比率 (%)



【 説 明 】 ・ 給水収益に対する企業債残高の割合を示します。
 ・ 明確な基準値はありませんが、企業債残高が多すぎると将来への負担が大きくなることを意味します。

【分析・評価】 ・ 類似団体平均値とおおむね同等の規模であるといえます。
 ・ 今後は、更新需要も増加してくるため、計画的に企業債を活用する必要があり、当該値も増加することが見込まれます。

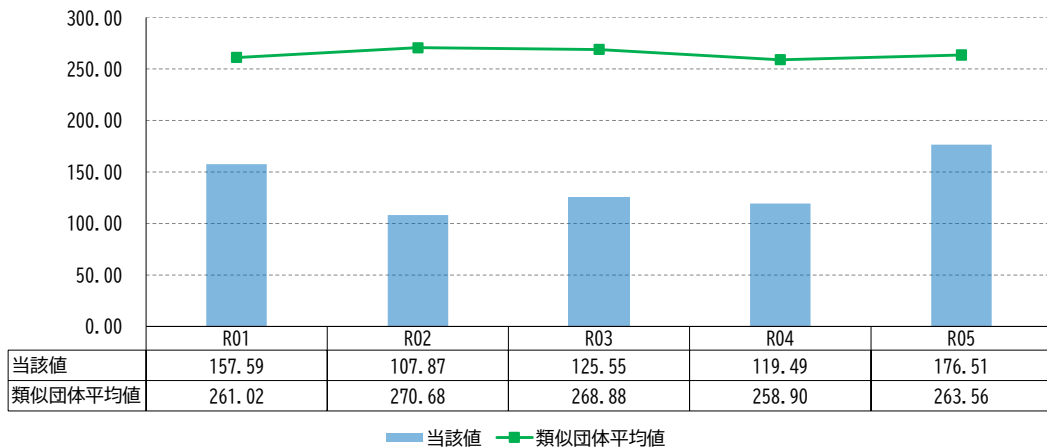
⑤ 料金回収率 (%)



【 説 明 】 ・ 1 m³あたりの給水に要する費用を水道料金でどの程度賄えているかを示す指標です。
 ・ 100%を下回る場合、いわゆる原価割れの状態となります。

【分析・評価】 ・ 料金回収率は100%を上回っており、料金水準は、経営面からみて適切と判断できます。
 ・ しかし、人口減少や更新事業の進展により将来的に料金回収率が低下する恐れがあるため、継続的な検討が必要です。

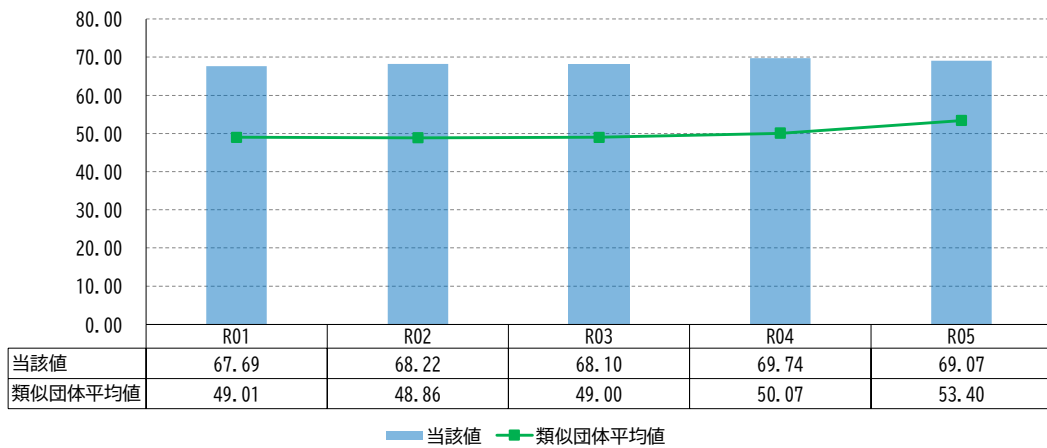
⑥ 給水原価（％）



【 説 明 】 ・ 1 m³あたりで、どれだけの費用（原価）がかかっているかを示します。

【分析・評価】 ・類似団体平均値を大きく下回り、効率的な給水ができているといえます。
 ・ 今後は、物価上昇や事業推進による減価償却費の増加によって、給水原価が高まる可能性があります。
 ・ 将来の給水量の変化を考慮し、今後も低い水準を維持することが求められます。

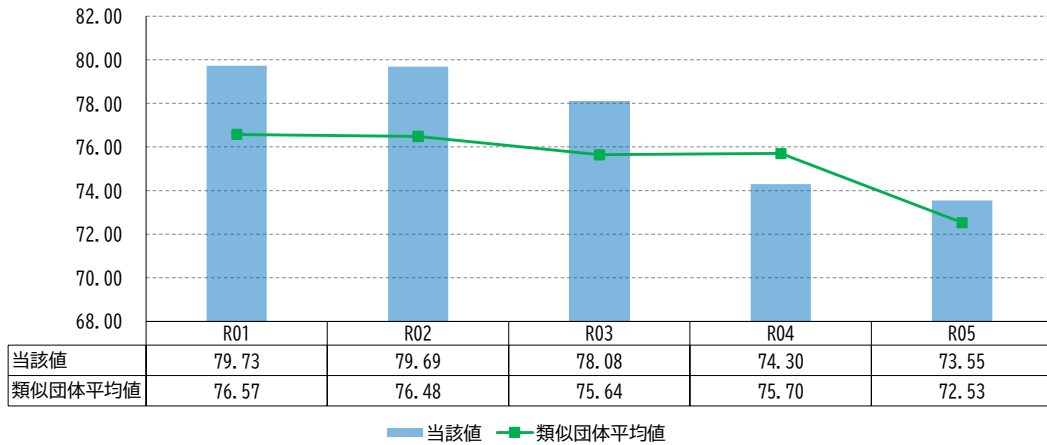
⑦ 施設利用率



【 説 明 】 ・ 1 日の配水能力に対する 1 日平均配水量の割合で、施設の利用状況や需要に応じた適正な施設規模を判断するための指標となります。

【分析・評価】 ・類似団体平均値と比較すると高い水準にあります。また、おおむね 70%弱を維持しています。
 ・ 今後の人口減少による需要の低下に対応し、現在の水準を維持することが求められます。

⑧ 有収率

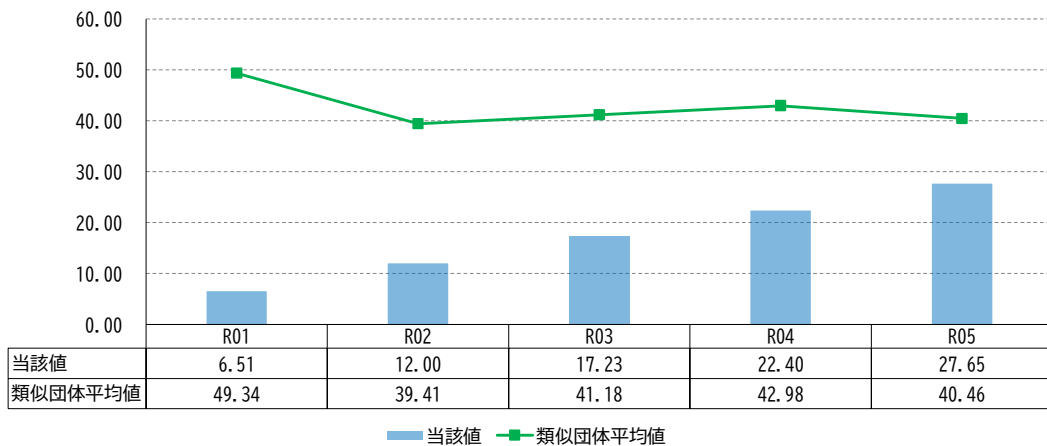


【 説 明 】 ・ 配水している水量に対して、給水収益として計上された水量（有収水量）の割合を示します。

【分析・評価】 ・ 年々低下してきています。
 ・ 漏水調査を実施しているものの、原因の解明には至っていません。
 ・ 事業の効率性に拘わるため、早期に改善する必要があります。

2.2.2 老朽化の状況

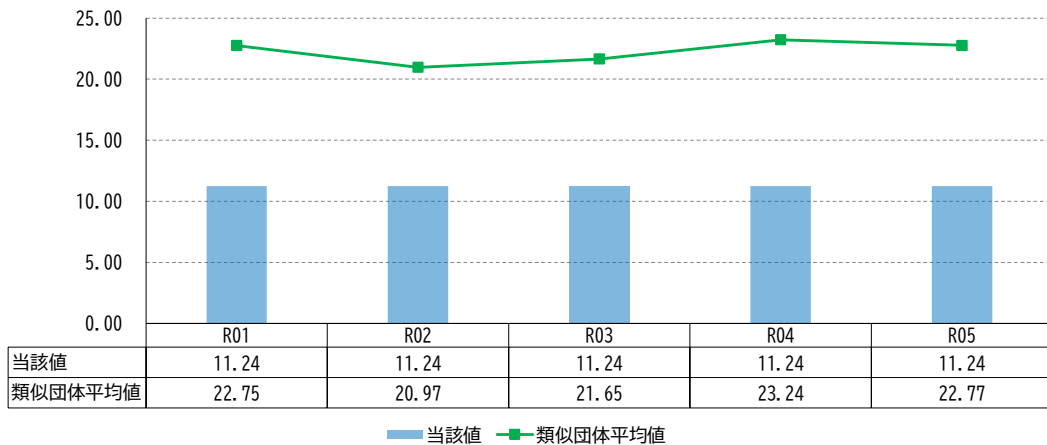
① 有形固定資産減価償却率（％）



【 説 明 】 ・ 有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却済みの価額割合を表し、資産の老朽化度合いを示します。

【分析・評価】 ・ 留意点として、当事業の本指標は、法適用した令和元年度からの償却率を算定しているため、実際の老朽化状況を示していません。
 ・ 実際には約 40%程度と考えられます。
 ・ 徐々に増加してきており、更新事業の必要性が高まっています。

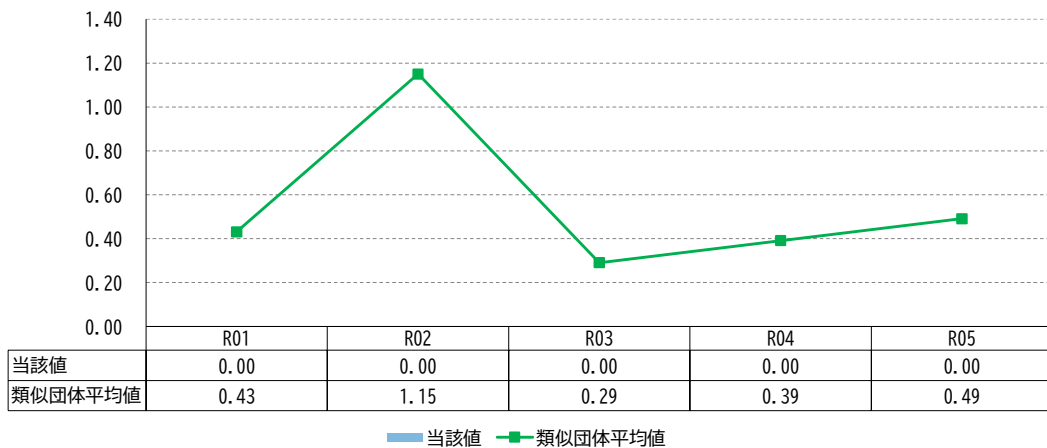
② 管路経年化率（％）



- 【 説 明 】
- ・法定耐用年数を超えた管路資産の延長割合を示します。
 - ・管路の老朽化状況を表します。

- 【分析・評価】
- ・令和元年度から増減しておらず、改善も悪化もしていません。
 - ・類似団体平均値よりも低い水準であるため、計画的に管路更新を行い、現状の水準を維持することが求められます。

③ 管路更新率（％）



- 【 説 明 】
- ・当該年度に更新を実施した管路延長の割合を示します。
 - ・管路の更新ペースを把握できます。

- 【分析・評価】
- ・令和5年度までは、施設や設備の更新を中心に進めているため、管路の更新が進んでいません。
 - ・管路の耐震化が進んでいないため、現在実施中の施設整備事業が完了し次第、計画的な管路更新を進める必要があります。

第3章 将来の事業環境

第3章 将来の事業環境

3.1 朝日村の人口・有収水量・料金収入の予測

水道事業の主な収入源は、利用者が負担する水道料金による収入です。水道の料金収入は、当該水道事業の対象となる人口動態に大きな影響を受けるため、近年の人口減少社会によって事業環境が厳しくなることが想定されます。したがって、本項では将来人口の予測から将来の有収水量及び料金収入の予測を行い、将来の事業環境を分析します。

3.1.1 行政区域内人口の予測

当村では、令和元年度に「朝日村第6次総合計画」を策定しており、将来の人口目標値を設定しました（人口ビジョン）。しかし、本戦略では、人口ビジョンの数値はあくまで参考にとどめ、少子高齢化や人口流出の影響をそのまま反映した推計結果を用います。これは、将来の人口減少リスクを見込み、財政収支の見通しを適切に図るためです。

なお、人口予測の手法には、令和6年度社人研推計における仮定値を用いた「コーホート要因法」を採用しました。推計の結果及び考察は以下のとおりです。

- ・基準年である令和6年度から目標年度の令和17年度までの12年間で、約400人の人口減少が見込まれます。
- ・平成30年度以降の実績においても、継続的な減少傾向が示されていることから、今後も同様の減少傾向が続くと考えられます。

表 3-1 人口予測の比較（抜粋）

| | H30 | R02 | R06 | R07 | R08 | R12 | R17 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実績人口 | 4,598人 | 4,538人 | 4,232人 | | | | |
| 人口ビジョン* | | 4,538人 | 4,309人 | 4,252人 | 4,229人 | 4,141人 | 4,014人 |
| 本戦略推計値 | | | | 4,197人 | 4,163人 | 4,018人 | 3,824人 |

※人口ビジョンの予測結果には住民基本台帳人口との差分の補正をかけています。

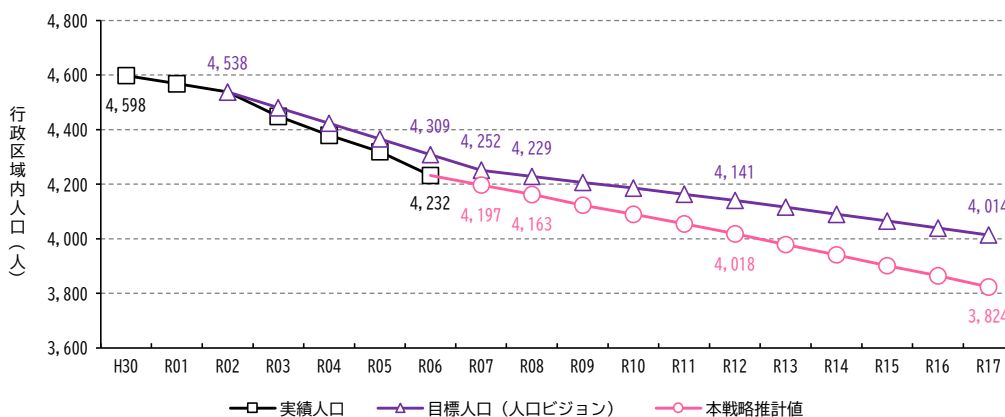


図 3-1 人口予測の比較

3.1.2 有収水量・料金収入の予測

将来の有収水量及び料金収入は推計人口に基づき算定しました。まず、有収水量の予測については、令和6年度の年間総有収水量を基準とし、本戦略における人口減少率を各年度乗じることで、人口推移に連動した水量を算出しています。また、料金収入の予測については、令和6年度の供給単価が将来にわたって継続するものと仮定し、各年度の年間総有収水量の推計値に乗じて算出しました。算出結果と今後の課題は以下のとおりです。

- ・令和6年度から令和17年度までの12年間で、年間有収水量は約41千 m^3 /年減少が見込まれます。
- ・これに伴い、料金収入は年間約7,000千円の減収となる試算です。
- ・令和4年度の料金の改定により、一時的な料金収入の増収を実現しましたが、費用が横ばいで推移したとしても、人口減少による減収の影響は避けられません。
- ・したがって、今後も定期的な料金の体系の見直しが必要と考えられます。

表 3-2 有収水量・料金収入予測の比較（抜粋）

| | H30 ^{※1※2} | R02 ^{※2} | R06 ^{※2} | R07 ^{※3} | R08 | R12 | R17 |
|--------------------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------|--------|--------|
| 年間総有収水量 (千 m^3 /年) | 423.0 | 462.3 | 426.5 | 422.9 | 419.5 | 404.9 | 385.4 |
| 料金収入 (千円/年) | 72,205 | 73,326 | 76,419 | 76,616 | 75,173 | 72,554 | 69,051 |

※1 H30は、地方公営企業法適用に伴う打切決算により、11か月分の水量及び料金収入（税抜）となっています。

※2 H30～R06は、各年度の決算書における水量及び料金収入（税抜）の実績値を表示しています。

※3 R07は、年間総有収水量を推計結果としていますが、料金収入は決算見込における料金収入（税抜）を表示しています。

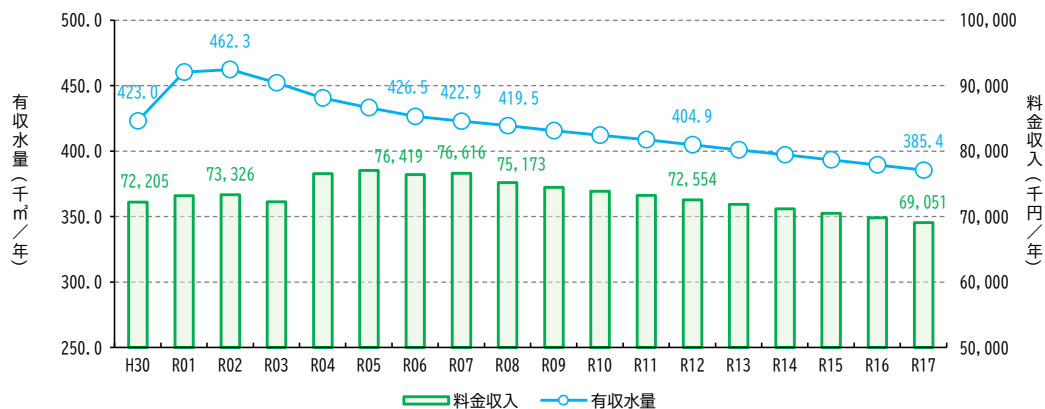


図 3-2 有収水量・料金収入予測の比較

3.2 これからの施設の見通し

健全な水道事業の経営において、施設の健全性確保は重要な課題の1つです。将来にわたって安全な水道水を供給するためには、老朽化した施設・管路を計画的に更新する必要があります。以下では、当村における施設の老朽化状況に対する将来見通しを示します。なお、令和6年度末時点の固定資産台帳を用いた分析であるため、推定した取得年度・取得価額が含まれます。

3.2.1 現有資産の取得実績

図3-3は、当事業における資産取得の時期及び投資額を示したものです。

- ・施設（構造物及び設備）に投じた総額は約38.2億円に達します。その内訳は「管路」が全体の約45%、「土木」が約30%を占めています。
- ・令和6年度は、大尾沢浄水場改修の実施により、取得実績が一時期に集中しています。
- ・1990年代に集中的に整備した管路は、40年後の2030年代に、一斉に更新期を迎えます。

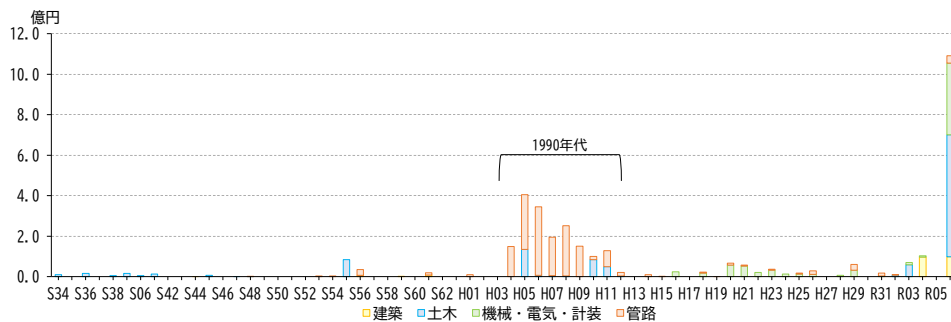


図3-3 現有固定資産の取得実績

3.2.2 今後10年間の経年化状況と更新シナリオ

図3-4は、今後10年間において、法定耐用年数を経過する資産額の割合を示したものです。

- ・現時点における経年化率は、全体の1割程度にとどまっています。
- ・しかし、管路の一部が計画期間中に耐用年数を迎えるため、経年化率が大きく上昇します。
- ・その結果、10年後は、法定耐用年数を超過した経年化資産が全体の約半数を占めます。

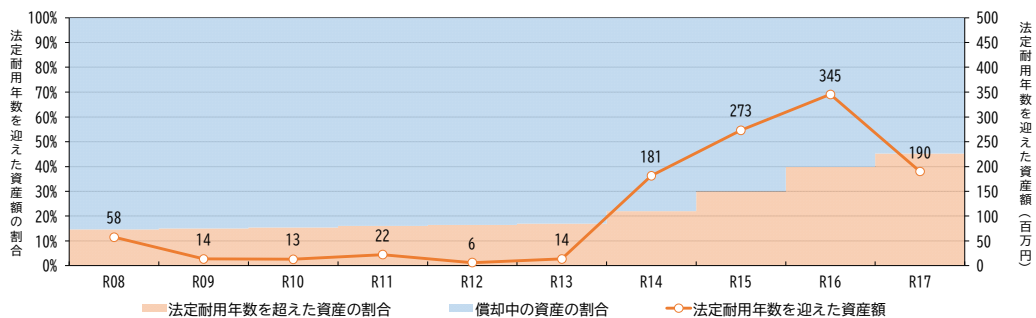


図3-4 現有資産の経年化状況

図 3-5 は、現有資産を法定耐用年数で更新すると仮定し、同規模の施設を更新する場合の費用を現在価値で試算したものです。更新需要の推移及び試算結果は以下のとおりです。

- ・「土木」と「機械・電気・計装」については、既に更新時期が到来している資産が蓄積しており、令和 7 年度末時点で、法定耐用年数を迎えている資産は約 6.0 億円に達します。
- ・計画期間後半に入ると、これらに加えて管路の更新需要が発生し始める見込みです。
- ・計画期間内に法定耐用年数を迎える資産のみを対象とすると、更新需要は平均して年間約 1.7 億円となります。
- ・一方、現時点で法定耐用年数を迎えている資産を含め、すべて計画期間で更新すると仮定した場合には、年間で約 2.3 億円の投資が必要となる試算です。

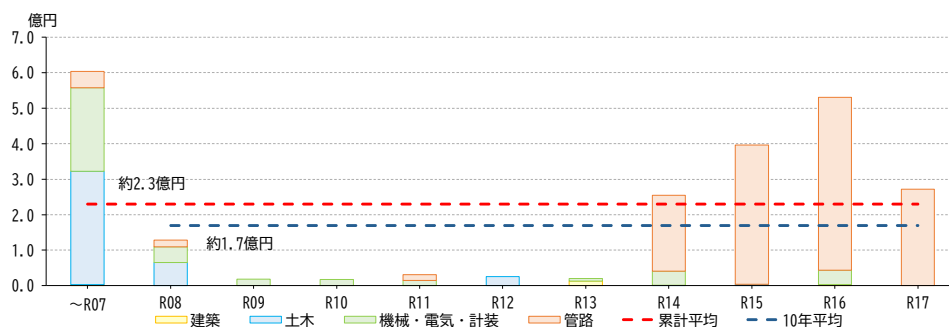


図 3-5 本戦略計画期間における更新需要

3.2.3 今後 50 年間の経年化状況と更新シナリオ

図 3-6 は、今後 50 年間に於いて、法定耐用年数を経過する資産額の割合を示しています。

- ・令和 17 年度時点では、およそ半分の資産額が法定耐用年数を超過しますが、その 5 年後（令和 22 年度）時点では、約 7 割の資産が経年化資産となります。
- ・今後 10 年～15 年の期間で多くの資産が法定耐用年数を迎えます。
- ・当該年度に法定耐用年数を迎える資産額は、令和 13 年度～令和 17 年度で約 10.0 億円、令和 18 年度～令和 22 年度で約 9.8 億円となる見込みです。

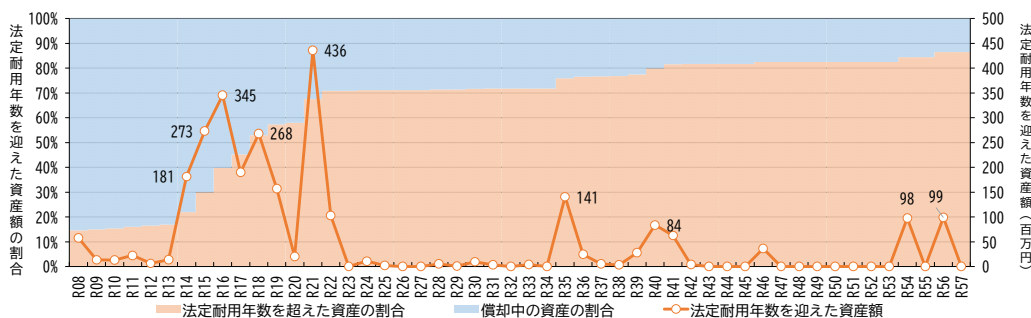


図 3-6 現有資産の経年化状況（50 年間）

図 3-7 は、今後 50 年間の長期的な更新需要の見通しを示したものです。結果の要旨は以下のとおりです。

- ・令和 13 年から令和 22 年までの期間において、更新需要が突出して多くなっています。
- ・更新対象となる資産は「管路」が多くを占めていますが、「機械・電気・計装」は耐用年数が短く、短い周期で更新需要が発生しています。
- ・令和 13 年度から令和 22 年度までの集中した更新需要を、当該期間で満たすと仮定した場合には、平均して年間約 3 億円の投資が必要になる試算です。

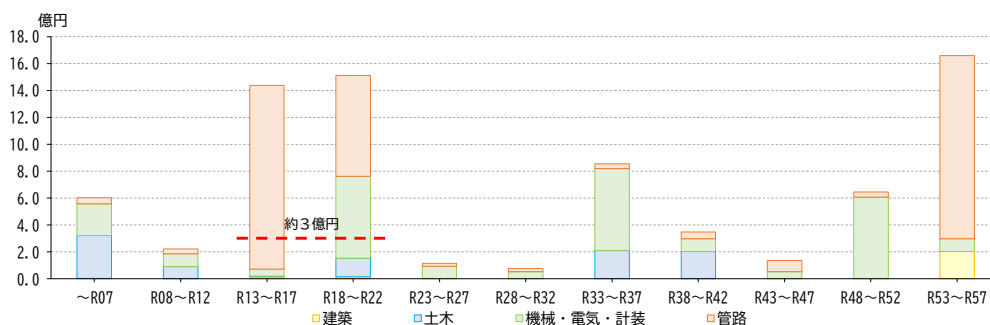


図 3-7 今後 50 年間の更新需要

3.2.4 まとめ

1) 施設の将来見通し

当事業の施設における現状及び将来見通しは以下のとおりです。

- ・本戦略の計画後半から多くの資産が法定耐用年数を迎え、多額の更新費用が必要となります。
- ・既に更新を必要とする資産も多くあり、計画的な更新が求められます。

2) 今後の取組方針

上記の状況を踏まえ、施設の健全化と経営の健全化を両立させるためには、更新費用の抑制や平準化に向けた取組みが不可欠となります。具体的な検討事項は以下のとおりです。

- ・管路については、上下水道システム上の急所箇所を設定し、更新優先度に基づいた計画的な更新を実施し、主要管路の強靱化を図ります。
- ・更新に際しては、既に策定済みのアセットマネジメントを活用しつつ、効果的に老朽化対策や耐震化事業を推進するため、現状に即した見直しを適宜行います。
- ・財源の確保については、料金改定や費用削減による純利益の確保、国庫補助金などの活用、計画的な企業債の借入などを見込み、施設の健全化と経営の健全化を両立させます。

第4章 経営の基本方針

第4章 経営の基本方針

4.1 水道事業の課題

4.1.1 水量・水質ともに安定した水源の確保

- ・近年の少雨化に伴い、湧水水源の水量が減少してきており、配水量（水需要）に対して取水量（浄水量）が不足する事態が生じています。
- ・令和5年度には極端に水量が減少する事態も生じましたが、気候を主因とした事態であることから、単年的な現象ではなく、今後も発生する可能性があります。
- ・既存水源の水源水量を回復させることは難しいため、既存水源を最大限活用するための水運用の見直しや新規水源の開発が必要となります。

4.1.2 漏水量の削減による有収率の改善

- ・これまで有収率を維持するように目標を定めていましたが、実際の有収率は減少を続けており、令和5年度時点で73.55%となっています。
- ・漏水量の削減は、財政面に好影響を与えるだけでなく、上記の水量不足への対策としても有効であり、可能な限り漏水量を削減することが重要です。
- ・ただし、漏水箇所の特定と修繕が困難であることや、別の箇所でも漏水が発生することを踏まえると、単発の更新事業では劇的な改善を得られるものではないため、継続的に事業を実施していくことが求められます。

4.1.3 健全な収支状況の維持

- ・上記の課題のほか、施設の健全化を目的として、浄水設備の整備や老朽施設の更新・耐震化を進めていく必要があります。
- ・これらの事業の実現には、多額の事業費が必要となりますが、近年の資材費や労務費の高騰を踏まえると、より多くの財源を確保することが求められます。
- ・現時点における経営状況は、各種指標から総じて健全であると判断されますが、この状態を今後も維持することが重要です。
- ・今後は、一般会計からの繰入金や国の補助・交付金などを活用するとともに、料金水準を検討し、適切な利益を確保していくことが望まれます。

4.2 経営の基本方針

4.2.1 経営理念

『村の水源を活用した安全・安心でおいしい水の供給』

4.2.2 経営の方針

1) 経営の健全化

【目 標】

- ・料金回収率を100%以上とし、健全な財政基盤を維持します。

【具体施策】

- ・現在の料金回収率は、100%を超えていますが、物価高や人口減少による料金収入の減少、更新需要の高まりなどを踏まえると、今後の経営環境は厳しさを増すと見込まれます。
- ・そのため、必要な投資を継続しつつ、持続可能な経営体制を維持することができるよう、料金改定の検討を軸とした経営の健全化に取り組みます。

2) 安心・安全でおいしい水の供給

【目 標】

- ・水源や浄水場の整備により、安全かつ安定した水道水の供給を確立します。

【具体施策】

- ・当村では、湧水を中心に活用して水道水の供給を行っていますが、近年はクリプトスポリジウム等への対策や濁水リスクへの対応が求められており、供給の安全性及び安定性の確保が課題となっています。
- ・現在は、大尾沢浄水場及び関連施設の更新や新規水源の開発事業を推進し、配水能力の不足への対策を行います。

3) 強靱な水道施設の構築

【目 標】

- ・災害に強い水道施設の構築を目指し、施設や管路の耐震化事業を計画的に推進します。

【具体施策】

- ・災害からの早期復旧を図るには、水道をはじめとしたライフラインを継続して使用できる体制の確保が最重要となります。
- ・限られた財源の中で効果を最大化するため、避難所や医療施設、村役場などの重要施設へ接続する管路を優先的に耐震化し、緊急時における給水を確保します。

第5章 財政収支の見通し

第5章 財政収支の見通し

水道事業は、独立採算制を原則とする地方公営企業であることから、健全な財政を維持するために、利益を確保し、黒字経営を継続させなければなりません。水道事業の利益は、主に施設の更新費用や企業債の償還に充てられるため、収支均衡を達成した上で、利益を確保することが求められます。このような事情を踏まえ、投資計画に対応する財政シミュレーションを実施し、財政計画を策定します。

5.1 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）は、別紙にて掲載します。（本戦略最終ページにて）

5.2 投資計画について

本戦略の計画期間で予定している投資計画の概要は、以下のとおりです。

表 5-1 投資計画の概要

(単位：千円)

| 計画種別 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 6年目 | 7年目 | 8年目 | 9年目 | 10年目 |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | R08 2026 | R09 2027 | R10 2028 | R11 2029 | R12 2030 | R13 2031 | R14 2032 | R15 2033 | R16 2034 | R17 2035 |
| 大尾沢浄水場 非常用電源設備工事 | 60,000 | | | | | | | | | |
| 新規水源 調査・試掘・認可・施設整備 | 22,775 | 12,000 | 14,904 | 155,239 | | | | | | |
| 新規水源 導水管布設事業 | | | 18,630 | 258,732 | | | | | | |
| 西洗馬ポンプ場 紫外線処理設備新設事業 | | | | | | | | | | |
| 御馬越配水池・西洗馬配水池 塗装事業 | | 25,000 | | | 36,215 | | | | | |
| 配水本管 耐震化事業 | | | | | 12,000 | 80,000 | 0 | 0 | 0 | 195,600 |
| 導水管 耐震化事業 | | | | | 15,600 | 144,000 | | | | |
| 合計 | 82,775 | 37,000 | 33,534 | 413,971 | 63,815 | 224,000 | 0 | 0 | 0 | 195,600 |

水道事業の課題でも掲げたように、当面は不足する水量の確保のため、新規水源の開発事業を推進します。また、基幹となる管路の耐震化事業を実施し、特に重要な施設につながる管路の強靱化を進めます。上記投資計画の概要は、本戦略策定時の計画に基づくものであり、水需要の動向の変化や水運用の見直し等により大きく変更する可能性があります。

5.3 財政シミュレーション

5.3.1 シミュレーションの概要

投資計画に対応した財源を確保し、財政収支の見通しを立てるため、財政シミュレーションを実施しました。財政シミュレーションでは、収支状況の改善と資金確保を実現する方策を検

討します。検討の対象は、料金の改定・時期や企業債借入の条件設定、一般会計繰入金の試算などが中心となります。そのほかの収支項目については、シミュレーションごとに同条件で検証ができるよう、実績値や予算値を参考資料として一定の条件を設定します。

1) 収支計画のうち財源に関する説明

(1) 料金収入

- ・供給単価（令和6年度実績値）に対して、有収水量の予測で推計した年間有収水量を乗じて算出します。
- ・有収水量の予測が減少する結果となっているため、総収入が減少するようになっています。
- ・料金改定を行う場合は、供給単価に料金改定率を乗じることで、当事業の料金収入の増加を想定します。

$$\text{【料金収入】} \text{ 令和6年度供給単価（@179.19円/m}^3\text{）} \times \text{年間有収水量} \\ \times \text{（料金改定率）}$$

(2) 建設財源

- ・投資計画に掲げる事業を推進するに当たって、その財源については、建設改良費の約8割を外部調達による資金で賄うことを想定しています。
- ・外部資金の内訳としては、国庫補助金（社会資本整備総合交付金）や企業債（簡易水道事業債）を見込んでいます。

$$\text{【国庫補助金】} \text{ 建設改良費} \times \text{交付要件に定める補助率}$$

$$\text{【企業債】} \text{（建設改良費} \times \text{80％）} - \text{企業債以外の外部調達による財源}$$

(3) 一般会計繰入金（他会計補助金）

- ・収支の均衡と流動比率を適正に確保することを目的に、一般会計繰入金を収入に見込みます。
- ・当事業は簡易水道事業であるため、繰出基準に基づいて企業債の元利償還金の一部を一般会計が負担します。
- ・本シミュレーションでは、令和5年度と令和6年度の繰入実績を平均した金額を見込んでいます。（収益的収支と資本的収支、基準内繰入金と基準外繰入金の区分はしていません。）

$$\text{【一般会計繰入金】} \text{ 年間 44,000 千円（令和5・6年度の繰入実績の平均）}$$

2) 収支計画のうち投資以外の経費に関する説明

(1) 人件費

- ・職員1人あたりの人件費単価を算出し、人員数及び給与上昇率を反映します。
- ・人件費単価は、令和6年度決算の実績値を採用します。
- ・近年の人件費増加をシミュレーションに反映するため、102.0%/年の変動率（人事院勧告の近年平均値）を乗算します。

【人件費】実績人件費単価×職員数×変動率(102.0%/年)

(2) 薬品費・動力費

- ・実績から算定した想定単価に年間総配水量を乗じて算出します。
- ・近年の物価上昇を反映するため、消費者物価指数を参考にした物価変動率（総合：103.0%/年、電気：104.8%/年）を乗算します。

【薬品費】想定単価×年間配水量×変動率(103.0%/年)

【動力費】想定単価×年間配水量×変動率(104.8%/年)

(3) 委託料

- ・過去5年間の実績を参考にして、10年間をとおして一定金額になるように設定します。
- ・内訳は、検針や点検委託、水質検査委託、システムの保守などが中心となります。

(4) 修繕費

- ・過去5年間の実績を参考にして、10年間をとおして一定金額になるように設定します。
- ・内訳は、減圧弁の定期修繕や配水池の清掃点検、管路の漏水調査などです。

(5) 企業債元利償還金

- ・既往借入分の償還額に、新たに借り入れる元利償還金の推定額を合算することで、将来値を設定します。
- ・償還設定は、近年の金利推移や償還期間などを踏まえ設定します。

【既往借入分】起債償還計画より

【新規借入分】元利均等償還(30年償還うち5年据置)

【償還設定】利息3.00%/年(30年償還うち5年据置)

そのほかの収支項目を含めた条件設定は、以下のとおりとしています。

| 科 目 | | 設 定 方 法 |
|-------|--|--|
| 収益的収入 | 営業収益 | 料金収入 R06 供給単価×年間有収水量（×料金改定率） |
| | | その他営業収益 過去5年間の実績の中央値 |
| | 営業外収益 | 他会計補助金 年間 44,000 千円－資本的収入の他会計補助金 （資本的収入との合計額が年間 44,000 千円） |
| | | 長期前受金戻入 既存分：既存資産に対する収益化予定額を算出 新規分：新規取得資産に対する収益化予定額を算出 |
| | | その他営業外収益 過去5年間の実績の中央値 |
| 特別利益 | 見込まない | |
| 収益的支出 | 営業費用 | 人件費 人件費単価×職員人数×人件費単価変動率 |
| | | 薬品費 薬品単価×年間配水量×薬品単価変動率 |
| | | 動力費 動力単価×年間配水量×動力単価変動率 |
| | | 通信運搬費 過去5年間の実績の平均値 |
| | | 修繕費 過去5年間の実績の中央値 |
| | | 材料費 過去5年間の実績の中央値 |
| | | 委託料 過去5年間の実績の中央値 |
| | | 減価償却費 既存分：既存資産の減価償却予定より 新規分：償却率を資産別で定めて算出する。 土木：0.017% 建築：0.020% 電気：0.050% 機械：0.066% 計装：0.100% 管路：0.025% |
| | | その他営業費用 過去5年間の実績の最大値 |
| | 営業外費用 | 支払利息 既存分：既往債の起債償還計画より 新規分：30年間償還（内：5年間据置）利息3.0%で算出 |
| | その他営業外費用 過去5年間の実績の最大値 | |
| 特別損失 | 見込まない | |
| 資本的収入 | 企業債 建設改良費の80%に対して、その他の資本的収入を除いた金額 | |
| | 他会計補助金 企業債償還金の50%（繰出基準より） | |
| | 国庫補助金 補助対象の事業費に補助率を乗ずる。 | |
| 資本的支出 | 建設改良費 投資計画より | |
| | 企業債償還金 既存分：既往債の起債償還計画より 新規分：30年間償還（内：5年間据置）利息3.0%で算出 ※利息については営業外費用にて計上 | |

5.3.2 シミュレーションの要件

本シミュレーションでは、以下の2点に着目し、料金改定に係る条件を検討します。

1) 収支均衡の維持

水道事業における持続可能性を確保するためには、収支均衡を達成した上で、将来の施設更新等に備えた適正な利益を確保することが不可欠です。

本シミュレーションでは、収入の減少と費用の増加が見込まれる厳しい環境下において、損益赤字を回避し、向こう10年にわたり収支均衡を維持できるかを検証します。そのため、「経常収支比率」に着目し、料金改定率の条件を変えた複数のシミュレーションについて、将来見通しの比較を行います。

2) 適正な料金水準の確保

水道料金の適正水準を測る指標として「料金回収率」を用います。これは、給水原価に対する供給単価の割合を示すものであり、1 m³あたりの給水に要する費用を水道料金でどの程度賄えているかを示す指標です。100%を下回る場合は、水道水1 m³あたりの売値が原価を割る状態にあることを意味します。

本戦略では、経営の収支均衡を維持するために料金改定を実施した場合における同指標の分析及び評価を行います。

5.3.3 シミュレーションの検証方針

料金改定に係る条件の検討に当たっては、通常3～5年の料金算定期間を設けて期間内の経常収支比率等を確認します。本シミュレーションにおいては、1回あたりの改定による負担増加を緩和させることを目的とし、算定期間を最短の「3年」に設定して検証を行います。

また、料金改定率の設定については、「5.3.2 シミュレーションの要件」に基づき、改定率を5%刻みで変動させながら、負担が高すぎない「改定率：5%～15%」の範囲で推移を確認し、計画期間をとおして収支均衡以上を維持できる最低水準を判断します。

以下は、本シミュレーションにおいて比較検討する料金改定率の各設定条件です。

1. 料金収入A：10年間をとおして1度も料金改定を行わない。
2. 料金収入B：R09（2027）に“5%増”、R12（2030）に“5%増”、R15（2033）に“5%増”の料金改定
3. 料金収入C：R09（2027）に“5%増”、R12（2030）に“10%増”、R15（2033）に“5%増”の料金改定
4. 料金収入D：R09（2027）に“5%増”、R12（2030）に“15%増”、R15（2033）に“5%増”の料金改定
5. 料金収入E：R09（2027）に“10%増”、R12（2030）に“15%増”、R15（2033）に“5%増”の料金改定

5.3.4 財政シミュレーションの結果

1) 経常収支比率の比較

経常収支比率の試算結果から、将来の経営状況について次のような評価ができます。

- ・料金改定をしない場合であっても、令和11年度までは経常収支比率が100%以上を維持できる見通しとなっています。
- ・しかし、新規水源の開発事業の完了に伴い減価償却費が増加するため、令和12年度以降は指標が急激に悪化すると見込まれます。なお、令和15年度以降については、既存資産の減価償却が完了するため、減価償却費が減少に転じ、収支比率が上昇する見通しです。
- ・計画期間を通じて収支均衡以上を維持できる最低水準の改定率は、「料金改定D（5%・15%・5%）」のパターンであることが確認できます。

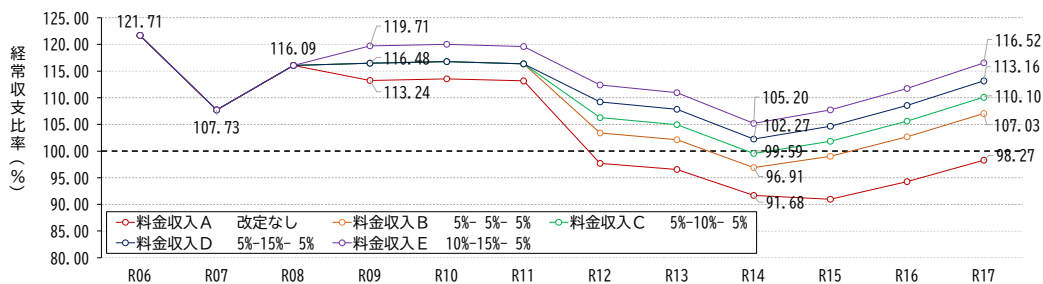


図5-1 料金改定率の設定による経常収支比率

2) 料金回収率の比較

料金回収率の試算結果から、将来の料金水準について次のような評価ができます。

- ・全体的な傾向としては経常収支比率と同様の推移を示しますが、令和12年度において急激に低下し、適正水準である100%を割り込む見込みです。
- ・「料金改定D」の改定率を適用した場合、令和12年度から令和16年度にかけては一時的に100%を下回ります。しかし、最終年度である令和17年度には、既存資産の償却完了に伴う減価償却費の減少が影響し、再び100%以上の水準に改善する見通しです。

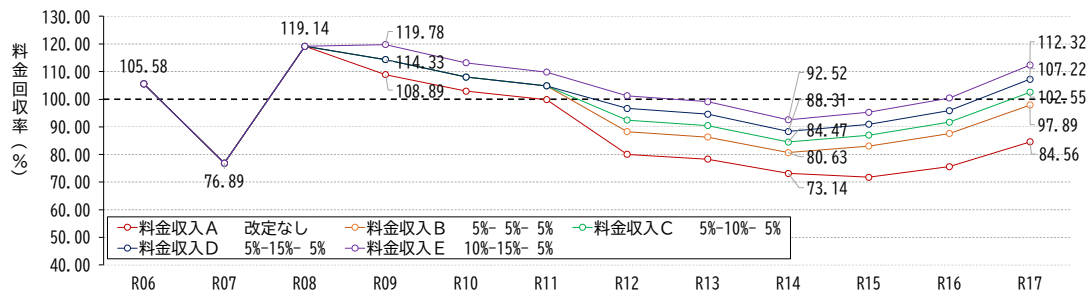


図5-2 料金改定率の設定による料金回収率

5.3.5 財政計画における料金改定の方針

本戦略では、財政シミュレーションの結果を踏まえ、「料金算定期間を3年で設定し、収支均衡以上を維持できる適切な水準として、令和9（2027）年度に5%増、令和12（2030）年度に15%増、令和15（2033）年度に5%増の段階的な改定を実施すること」を料金改定の方針とします。

ただし、本戦略での料金改定の方針は、経営の健全化に必要となる目標を示したものであり、料金改定の具体化に向けては関係者から意見を広く募るなどして合意形成を図る必要があるため、最終的な料金改定案とは異なる可能性があります。

5.4 財政計画における経営状況の見通し

5.4.1 収益的収支に関する見通し

1) 現状の料金水準を維持した場合

- ・水需要の低下による減収に加え、物価上昇や整備事業に伴う減価償却費、企業債利息が増加するため、計画後半から純損失（赤字）が生じます。この結果、令和17年度時点の経営指標は、経常収支比率が98.3%となり、累積欠損金比率（過去から累積する損失・赤字の営業収益に対する割合）が54.3%となる見込みです。
- ・給水原価が上昇傾向にあります。特に新水源の整備事業が完了する令和11年以降は、減価償却費の急増に伴い給水原価が跳ね上がります。これにより、料金回収率は急激に低下して100%を下回り、売値が原価を下回る原価割れの状態に陥ります。
- ・以上のことから、料金改定を行わない場合、今後10年間で経営は悪化し、事業の持続性に懸念が生じる結果となりました。

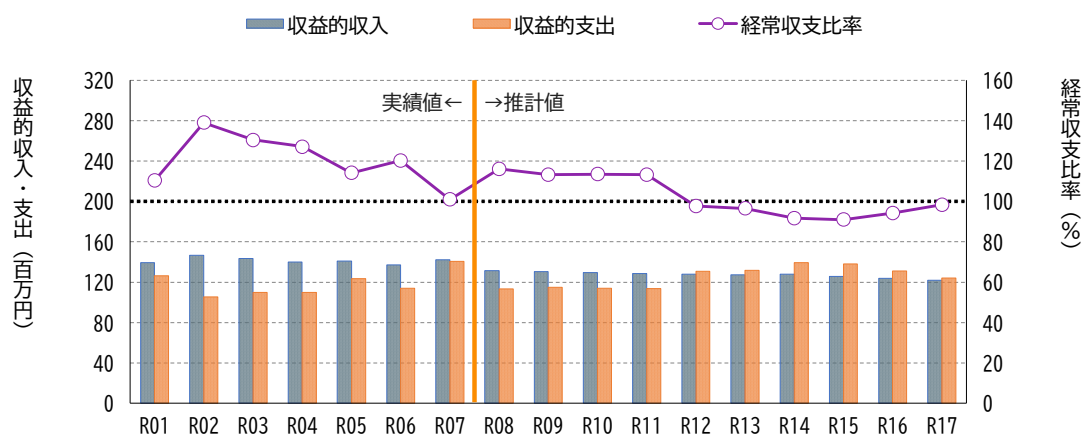


図 5-3 収益的収支・経常収支比率の見通し（料金改定なし）

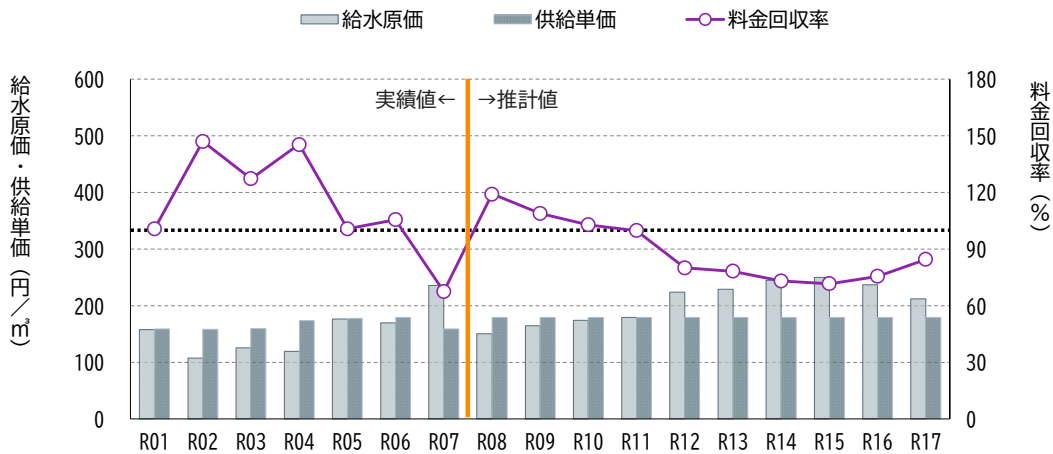


図 5-4 給水原価・供給単価・料金回収率の見通し（料金改定なし）

2) 料金改定により収支の改善を行う場合

- ・ 段階的な改定により、人口減少による料金収入の減少を抑制し収益的支出に対応した収入を確保することができるため、計画期間を通じて安定した純利益（黒字）を確保することが可能となります。
- ・ 生み出した純利益は、整備事業費や企業債償還金の原資に充当される重要な財源です。したがって、継続して純利益を確保することは、事業の持続可能性を確保する上で不可欠です。
- ・ 料金回収率については、令和 12 年度から令和 16 年度にかけて一時的に適正水準を下回りますが、その後は給水原価の低下に伴い改善に転じる見通しです。ただし、物価高騰や更新の前倒しなどにより給水原価が上振れした場合、再度 100%を下回るリスクを抱えています。そのため、常に同指標の推移を注視し、事業環境の変化に応じた柔軟な対応が求められます。

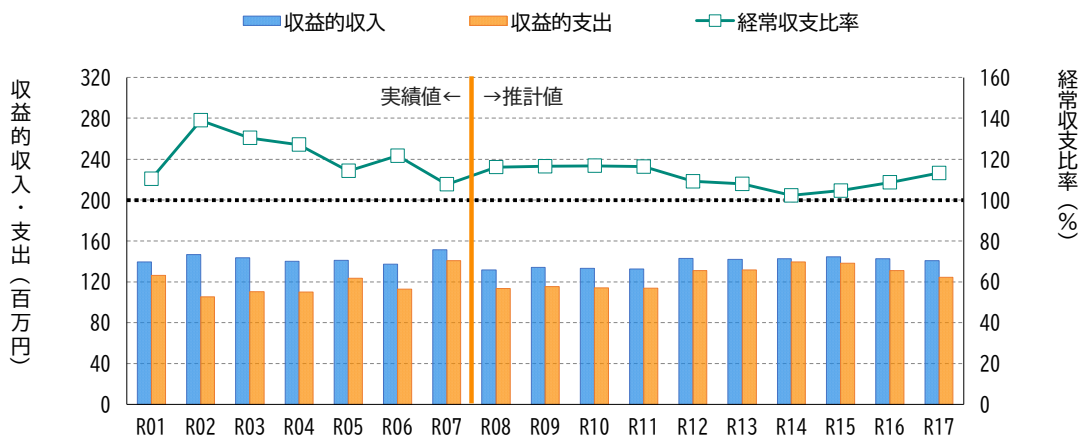


図 5-5 収益的収支・経常収支比率の見通し（料金改定あり）

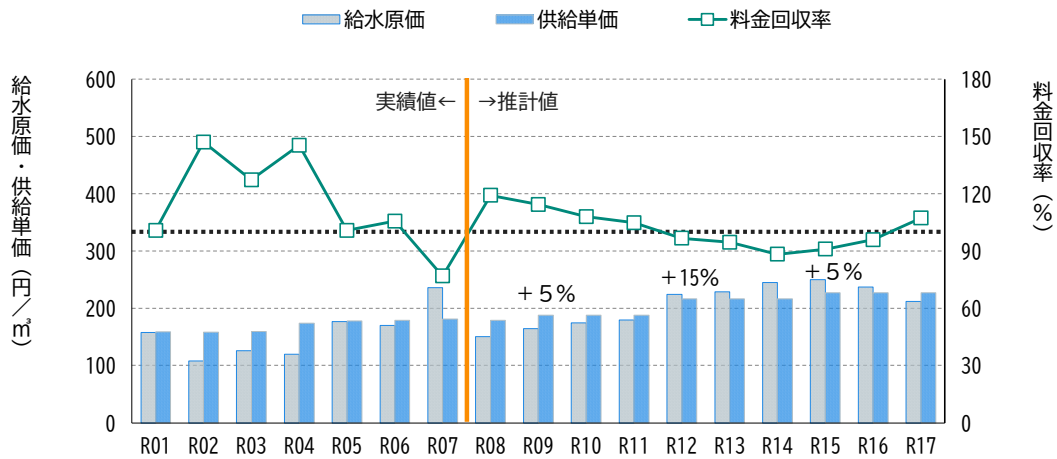


図 5-6 給水原価・供給単価・料金回収率の見通し（料金改定あり）

5.4.2 資本的収支に関する見通し

- ・令和 11 年度及び令和 13 年度以降では、大規模な建設改良費による支出を見込んでいます。これらの事業完了に伴い、収益的支出において減価償却費が大きく増加します。
- ・資本的支出の財源については、企業債、国庫補助金及び一般会計繰入金を見込んでいます。
- ・企業債の借入により、収益的支出における支払利息が増加します。
- ・国庫補助金は、計画期間後期に実施する管路の耐震化事業へ充当します。これにより、当該資産の減価償却費に対応して、長期前受金戻入が増加します。
- ・一般会計繰入金は、繰出基準に基づき企業債元金償還金に対する財源として見込んでいます。なお、収益的収支上では、資本費繰入収益として長期前受金戻入に反映されています。

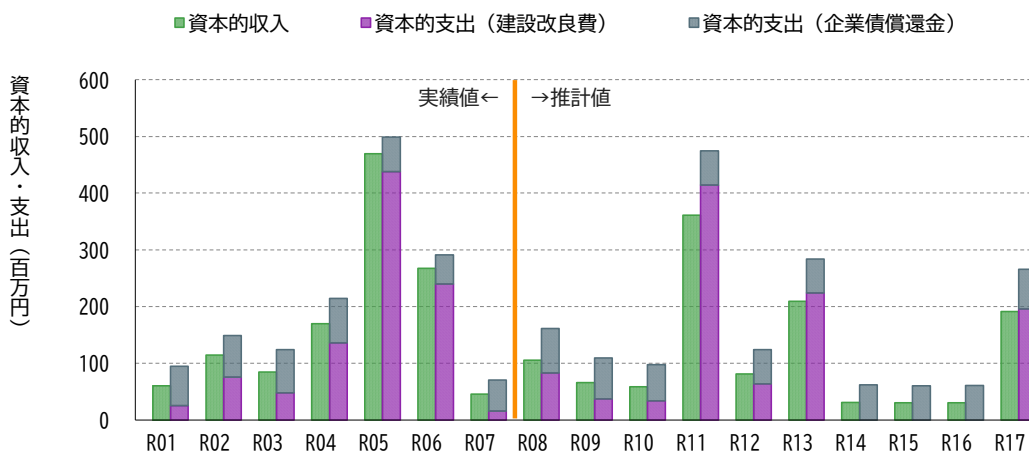


図 5-7 資本的収支の見通し

5.4.3 財政状況に関する見通し

- ・企業債残高は、大尾沢浄水場の整備、新規水源の整備、管路の耐震化事業における財源として企業債借入を行うため、増加傾向を示しています。令和17年度には、同残高は、約10億円の規模となり、企業債残高対給水収益比率は約1,400%となります。給水収益（料金収入）も料金改定により増加していますが、企業債残高対給水収益比率は現状よりも高い水準となります。
- ・資金残高は、おおむね一定規模を維持しています。令和17年度時点の流動比率は約200%であり、短期的な支払能力は十分に確保していると評価できます。

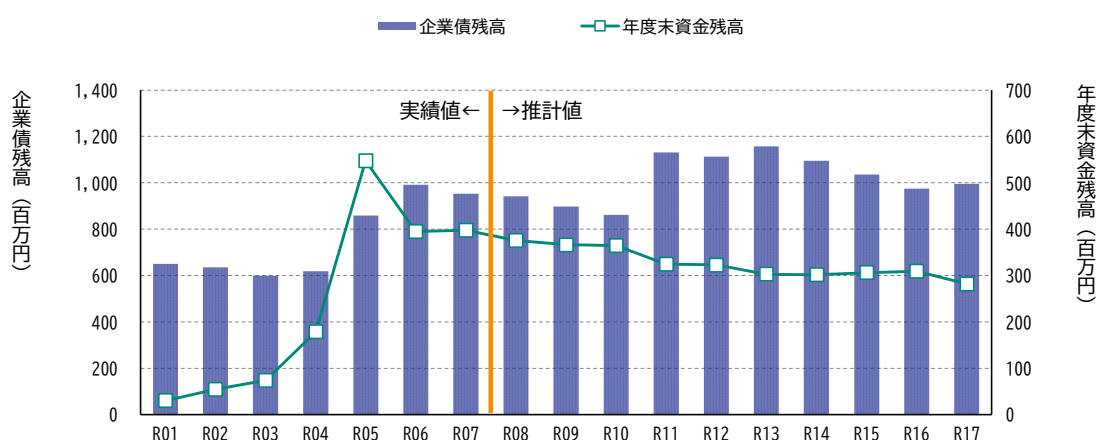


図 5-8 企業債残高・資金残高の見通し

5.4.4 その他の検討事項

これまでの検討事項のほかに、投資・財政計画に関して検討を行った事項をまとめます。

1) 今後の投資について

(1) 管路の更新

近年では、有収率が年々低下しており、管路の老朽化に伴う漏水が要因と考えられます。また、管路の耐震化が進んでいないため、早急に耐震化を実施していく必要があります。投資・財政計画では、基幹となる管路の耐震化を進めることを見込んでいますが、この管路更新に併せて有収率の向上も図ります。ただし、財政的な制約によって、全ての管路に対して早期の耐震化を実施することは難しいため、布設年度が古く更新が必要な管路や基幹となる管路から、更新及び耐震化の対応を推進します。

(2) 人口減少への対策

一般に、将来の人口減少に伴う水需要の減少に合わせ、施設の統合・廃止、規模縮小を検討する必要がありますが、現在は、水量不足が当事業の課題であるため、施設整備を推進し、必要な水量を確保できるように取り組んでいます。

(3) 投資の平準化

当事業は、令和元年度にアセットマネジメントを策定し、中長期的視点に立った「更新需要の見通し」及び「財政収支の見通し」に関する計画を策定しています。同計画では、各資産の重要度によって更新優先度を設定し、更新需要の縮減及び平準化を行い、効率的かつ効果的に水道施設の健全性を確保するための目標投資額を設定しました。

本戦略の投資計画においても、同計画の目標投資額を目安として設定しています。

(4) 広域連携や民間活力の活用

①広域連携

松本圏域水道事業に係る広域連携検討の2グループのうち、垂直統合グループ（松塩地域水道事業広域化研究会2市1村）の動向について情報共有を行い、広域連携を検討していきます。

②官民連携

デジタル化やDX事業等、先進的な事例について検討し、当村が抱える課題解決に向けた取組を推進します。

2) 今後の財源について

(1) 水道料金

これまでに述べた必要な投資を実現するには、料金算定期間を3年で設定し、令和9年度に5%増、令和12年度に15%増、令和15年度に5%増の料金改定を実施する必要があるという見通しです。なお、上記の改定率は、経営健全化における目標値であるため、実現に当たっては意見を広く募り、村民の理解を得ることが重要と考えます。今後、収益的収支において料金収入が不足する場合には、一般会計繰入金による収支均衡を図ります。

(2) 繰入金

投資・財政計画においては、基本的には繰出基準に基づく繰入金を見込み、収支均衡の維持のために必要な場合は、基準外の繰入金も見込んでいます。村一般財政においても、人口減少による税収入の減少が見込まれるため、基準以上の繰入金を必要としない経営が必要となっていきます。

3) 今後の投資以外の経費の考え方について

(1) 委託料

当事業では、検針や水質検査、漏水調査などの業務を民間委託しています。今後も民間の活カ・ノウハウを生かし、効率的な経営の実現につなげます。

(2) 修繕費

水道施設を安定的に稼働させるため、毎年度一定額の予算を確保します。

(3) 動力費

本戦略では、将来の燃料価格や光熱費の高騰を見込んでいます。なお、今後は、施設の稼働に係る経費を削減するため、設備更新の際にはランニングコストが低い機器の導入を検討します。

(4) 職員給与費

今後も職員1名の配置とし、これ以上の削減は見込まないものとします。

5.5 経常収支比率及び料金回収率の維持・向上に向けたロードマップ

経営指標の見通しや収支状況の課題、適正な料金水準の考え方を踏まえ、経常収支比率及び料金回収率の維持・向上に向けたロードマップを作成しました。本戦略では、計画期間をとおして収支均衡以上を維持することを目標に掲げ、5年おきに経営戦略を改定しつつ、定期的な料金水準の検証を行います。

表 5-2 経常収支比率及び料金回収率の維持・向上に向けたロードマップ

(単位：%)

| | -1年目 | 0年目 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 6年目 | 7年目 | 8年目 | 9年目 | 10年目 | 11年目 |
|------------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|------|
| | R06 | R07 | R08 | R09 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 | R17 | R18 |
| | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 2034 | 2035 | 2036 |
| 経常収支比率【据置】 | 121.71 | 107.73 | 116.09 | 113.24 | 113.54 | 113.17 | 97.71 | 96.53 | 91.68 | 90.97 | 94.30 | 98.27 | |
| 料金回収率【据置】 | 105.58 | 76.89 | 119.14 | 108.89 | 102.89 | 99.83 | 80.03 | 78.32 | 73.14 | 71.72 | 75.62 | 84.56 | |
| 経常収支比率【目標】 | 121.71 | 107.73 | 116.09 | 116.48 | 116.78 | 116.38 | 109.21 | 107.85 | 102.27 | 104.64 | 108.56 | 113.16 | |
| 料金回収率【目標】 | 105.58 | 76.89 | 119.14 | 114.33 | 108.03 | 104.82 | 96.64 | 94.57 | 88.31 | 90.93 | 95.87 | 107.22 | |
| 経営戦略見直し | | ● | | | | | ● | | | | | ● | |
| 計画期間 | | | →.....→ | | | | | | | | | | |
| 料金体系の検証 | | | ● | | ● | | | ● | | ● | | ○ | |
| 料金改定(予定) | | | | ● | | | ● | | ● | | ● | | ○ |
| | | | 算定期間：3年 | | | 算定期間：3年 | | | 算定期間：3年 | | | | |

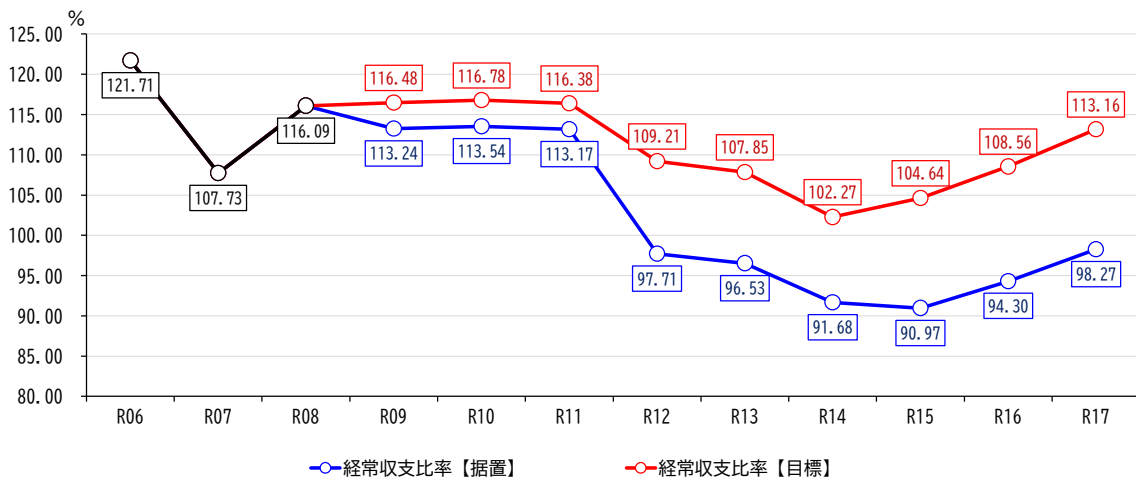


図 5-9 ロードマップによる経常収支比率の推移

第6章 経営戦略の進捗管理

第6章 経営戦略の進捗管理

6.1 PDCA サイクルによる経営戦略の検証

掲げた施策や取組を実施し、確実に経営を改善するため、PDCA サイクルによる進捗管理を以下のとおりに実施します。

- ・事業計画（Plan）－実行（Do）－検証（Check）－改善（Act）のプロセスにより、定期的な検証・改善を図りながら事業を実施します。
- ・これを公表することで計画の透明性を確保し、村民（水道利用者）の理解を得ながら事業を進めます。
- ・本戦略に定めるものは、5年毎に見直しを行い、今回設定した目標及び施策の評価点と改善点を整理します。
- ・定期的な評価と改善により、健全な経営に向けた取組の実現性を向上させ、質の高い経営戦略を目指します。

次回改定（予定）：令和12（2030）年度

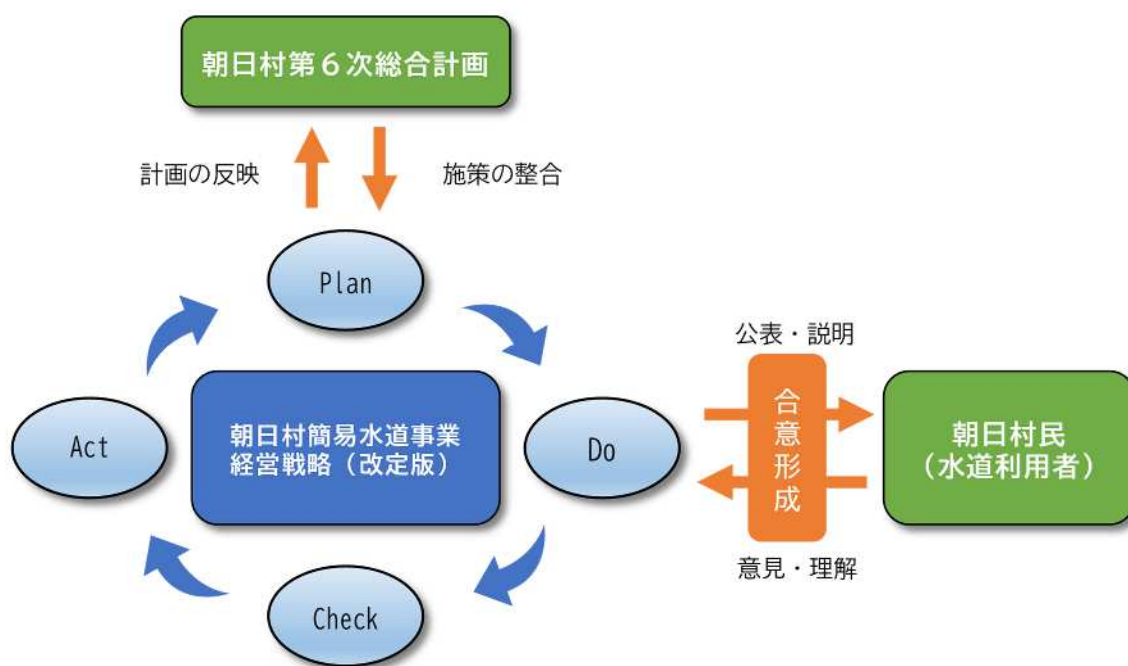


図 6-1 PDCA サイクルによる改善のイメージ

経営比較分析表（令和5年度決算）

経営比較分析表（令和5年度決算）

長野県 朝日村

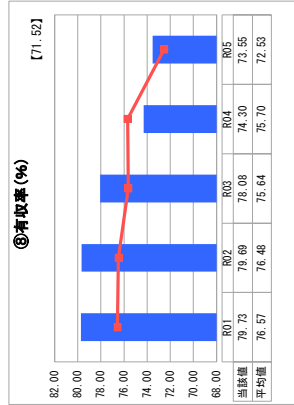
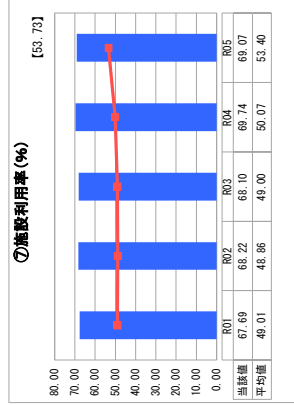
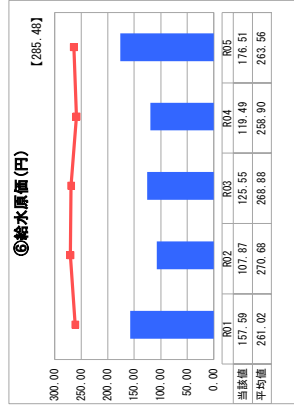
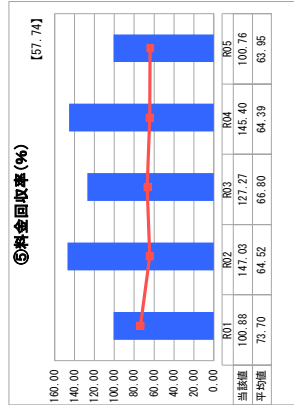
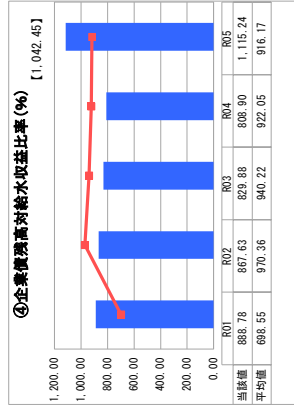
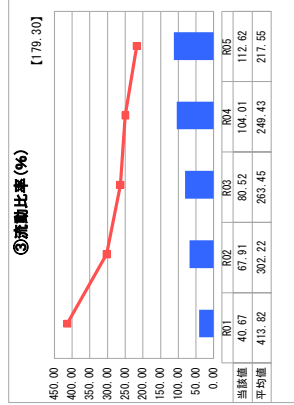
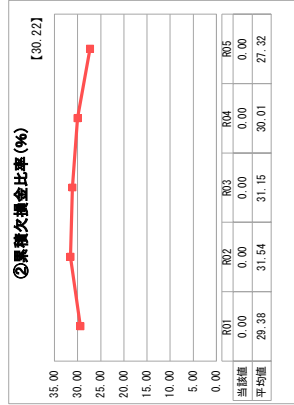
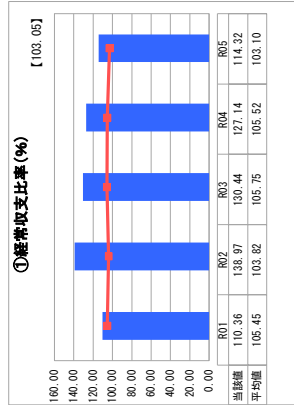
| | | | | | | |
|------------|--------------|---------------------------------|--------|------------|---------------------------|-----------------------------|
| 業務名 | 業種名 | 類似団地区分 | 管理者の情報 | 人口 (人) | 面積 (km ²) | 人口密度 (人/km ²) |
| 法適用 | 水道事業 | C3 | 非設置 | 4,317 | 70.62 | 61.13 |
| 資金不足比率 (%) | 自己資本構成比率 (%) | 1か月20m ² 当たり家産割合 (円) | | 現在給水人口 (人) | 給水区域面積 (km ²) | 給水人口密度 (人/km ²) |
| - | 34.70 | 3,000 | | 4,319 | 6.00 | 719.83 |

グラフ凡例

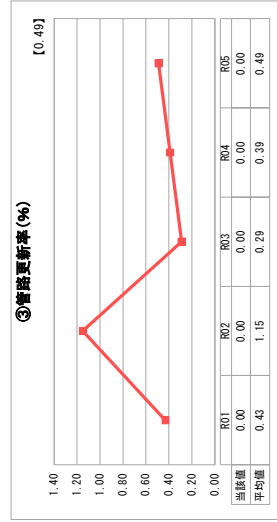
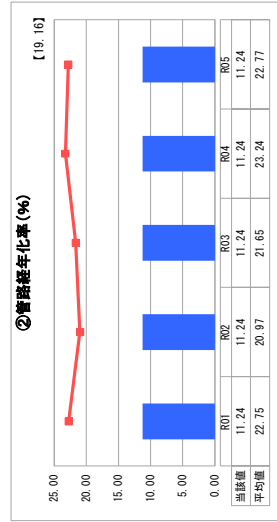
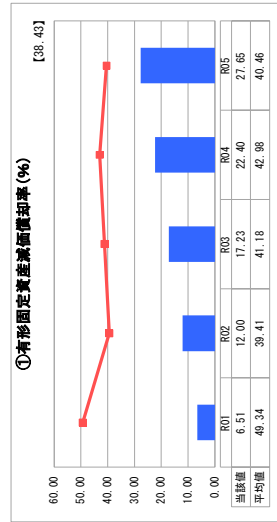
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 公営企業会計へ移行して4年となる。経常収支率は類似団体と比べ悪い数値ではあるが、一か月の現金に頼る状況である。流動比率は余裕な運営状態となっているが、類似団体と比べ数値は低く脆弱な運営状態となっている。④企業債残高対給水収益比率⑥給水原価は平均を下回っているが、引き継ぎを低く保つるよう努めている。また、⑤料金回収率について、料金値上げによる収益の増を見込んでいるが、現在浄水場建設工事を進めており企業債が伸びる原因の一つとなっている。⑦施設利用率は、平均より高い数値となっている。今後の給水人口等を検討し良好な運営を検討していきたい。
 ⑧有収率は、年々低下してきている。空き家状況や管道路水回査も行ってはいるが、原因の解明に至っていない。今後とも無収水の減少を図る対策を行い有収率の向上に努めていきたい。

2. 老朽化の状況について
 ①有形固定資産減価償却率は、移行してから徐々に数値が上昇してきているが、実際の原因による反映がでないのと、類似団体等と同等の40%程度と推測される。今後とも管路の財源について検討していきたい。
 ②管路経年化率は、平均を下回っているが、VP管が多く耐震化率が低いため、重要な幹線から布設替えが課題となっている。
 ③現状で管路更新率は40%で、耐震化が進んでいないため、現在実施している工事が完了した後、計画的に耐震化を実施していきたい。

全体総括
 人口は確実に減少傾向となっており、有収水量も減少傾向となっている。元年の法遵比以降経営状況が明確になってきている。今後施設の更新や管路の更新等を実施していくため、令和4年度に料金改定を行っている。令和5年度は少雨による漏水により、水の供給に不安を生じた。今後とも健全な経営に努めるため、広域化・共同化についても積極的に検討し、周辺自治体との効果的・効果的な運営を進めていきたい。

投資・財政計画（収支計画）－ 様式第2号

投資・財政計画
(収支計画)

【簡易水道事業会計】

(単位:千円, %)

| 区分 | 年度 | 前年度 (決算) | 本年度 (予算) | 計画 | | | | | | | | | | |
|----|---------------------|-------------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| | | | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 | |
| 収益 | 1. 営業収益 | 77,434 | 76,900 | 76,582 | 79,601 | 78,956 | 78,293 | 89,018 | 88,168 | 87,340 | 90,743 | 89,896 | 88,957 | |
| | (1) 料金収入 | 76,419 | 76,616 | 75,173 | 78,192 | 77,547 | 76,884 | 87,609 | 86,759 | 85,931 | 89,334 | 88,487 | 87,548 | |
| | (2) 受託工事収益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 収益 | 2. その他収益 | 1,015 | 284 | 1,409 | 1,409 | 1,409 | 1,409 | 1,409 | 1,409 | 1,409 | 1,409 | 1,409 | 1,409 | |
| | 営業外収益 | 59,730 | 74,650 | 55,024 | 54,519 | 54,290 | 54,069 | 53,952 | 53,906 | 55,261 | 53,688 | 52,507 | 51,570 | |
| | 補助金 | 14,977 | 33,618 | 4,755 | 7,756 | 11,962 | 13,684 | 13,688 | 13,914 | 13,118 | 13,903 | 13,617 | 9,039 | |
| 収益 | その他補助金 | 5,930 | 5,225 | 4,755 | 5,973 | 6,008 | 6,071 | 10,716 | 11,021 | 12,260 | 11,907 | 11,547 | 9,039 | |
| | その他補助金 | 9,047 | 28,393 | 0 | 1,783 | 5,954 | 7,613 | 2,972 | 2,893 | 858 | 1,996 | 2,070 | 0 | |
| | 長期前受金戻入 | 40,323 | 41,030 | 50,264 | 46,758 | 42,323 | 40,380 | 40,259 | 39,987 | 42,138 | 39,780 | 38,885 | 42,526 | |
| 収益 | その他収入 | 4,430 | 2 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| | 収入計 | 137,164 | 151,550 | 131,606 | 134,120 | 133,246 | 132,362 | 142,970 | 142,074 | 144,431 | 144,403 | 142,403 | 140,527 | |
| | 営業費用 | 90,143 | 130,225 | 87,010 | 87,757 | 86,640 | 86,141 | 94,036 | 94,244 | 99,475 | 98,762 | 92,639 | 86,383 | |
| 収益 | 職員給与 | 8,519 | 10,816 | 8,519 | 8,689 | 8,863 | 9,040 | 9,221 | 9,405 | 9,594 | 9,785 | 9,981 | 10,181 | |
| | 退職給付 | 4,595 | 4,683 | 4,687 | 4,781 | 4,877 | 4,975 | 5,075 | 5,177 | 5,281 | 5,387 | 5,495 | 5,605 | |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 収益 | その他費用 | 3,924 | 6,133 | 3,832 | 3,908 | 3,986 | 4,065 | 4,146 | 4,228 | 4,313 | 4,398 | 4,486 | 4,576 | |
| | 費用計 | 21,054 | 61,088 | 20,171 | 20,293 | 20,425 | 20,580 | 20,697 | 20,838 | 20,984 | 21,135 | 21,293 | 21,451 | |
| | 動力費 | 3,093 | 6,000 | 3,042 | 3,158 | 3,283 | 3,411 | 3,542 | 3,676 | 3,815 | 3,959 | 4,110 | 4,261 | |
| 収益 | 修繕費 | 182 | 232 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | |
| | 材料費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他 | 17,780 | 54,856 | 16,976 | 16,982 | 16,989 | 16,996 | 17,002 | 17,009 | 17,016 | 17,023 | 17,030 | 17,037 | |
| 支出 | 減価償却 | 60,570 | 58,321 | 59,320 | 58,775 | 57,352 | 56,541 | 64,118 | 64,001 | 68,897 | 67,842 | 61,365 | 54,751 | |
| | 営業外費用 | 22,558 | 10,450 | 26,352 | 27,391 | 27,463 | 27,588 | 36,879 | 37,488 | 39,966 | 39,260 | 38,540 | 37,801 | |
| | 支払利息 | 8,792 | 10,450 | 10,906 | 11,945 | 12,017 | 12,142 | 21,433 | 22,042 | 24,520 | 23,814 | 23,094 | 22,355 | |
| 支出 | その他 | 13,766 | 0 | 15,446 | 15,446 | 15,446 | 15,446 | 15,446 | 15,446 | 15,446 | 15,446 | 15,446 | 15,446 | |
| | 支出計 | 112,701 | 140,675 | 113,362 | 115,149 | 114,103 | 113,728 | 130,915 | 131,732 | 139,441 | 138,022 | 131,179 | 124,183 | |
| | 常損 | 24,463 | 10,875 | 18,244 | 18,971 | 19,142 | 18,634 | 12,055 | 10,342 | 3,160 | 6,410 | 11,224 | 16,344 | |
| 特別 | 利益 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 損失 | 1,445 | 100 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | (F)-(G) | △ 1,445 | △ 99 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 繰越 | 純利益(又は純損失) | 23,018 | 10,776 | 18,244 | 18,971 | 19,142 | 18,634 | 12,055 | 10,342 | 3,160 | 6,410 | 11,224 | 16,344 | |
| | 剰余金又は累積欠損金 | 23,018 | 10,776 | 18,244 | 18,971 | 19,142 | 18,634 | 12,055 | 10,342 | 3,160 | 6,410 | 11,224 | 16,344 | |
| | 流動 | 395,107 | 397,888 | 375,713 | 368,422 | 364,898 | 324,215 | 322,855 | 302,690 | 301,728 | 306,102 | 309,424 | 281,893 | |
| 流動 | うち未収金 | 4,978 | 20,795 | 20,795 | 20,795 | 20,795 | 20,795 | 20,795 | 20,795 | 20,795 | 20,795 | 20,795 | 20,795 | |
| | 負債 | 299,794 | 85,685 | 79,681 | 71,270 | 67,827 | 67,819 | 67,365 | 68,957 | 67,388 | 67,959 | 77,116 | 78,660 | |
| | うち建設改良費分 | 54,000 | 78,491 | 72,487 | 64,076 | 60,633 | 60,625 | 60,171 | 61,763 | 60,194 | 60,765 | 69,922 | 71,466 | |
| 累積 | うち一時借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | うち未払金 | 245,794 | 7,194 | 7,194 | 7,194 | 7,194 | 7,194 | 7,194 | 7,194 | 7,194 | 7,194 | 7,194 | 7,194 | |
| | (1) / (A)-(B) × 100 | | | | | | | | | | | | | |
| 流動 | 比率 | 132% | 464% | 472% | 514% | 538% | 478% | 479% | 439% | 448% | 450% | 401% | 358% | |
| | (J)/(K) × 100 | | | | | | | | | | | | | |
| | (J)/(K) × 100 | | | | | | | | | | | | | |

投資・財政計画
(収支計画)

| 区分 | 年度 | 前年度 (決算) | 本年度 (予算) | 計画 | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|---------------|-------------|-------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|--------|
| | | | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 | | | | |
| 資本的収入 | 1. 企業標準化 | 183,600 | 16,100 | 29,600 | 26,827 | 331,177 | 41,852 | 104,533 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 91,280 |
| | うち資本金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2. 他会計補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 3. 他会計補助金 | 27,201 | 29,110 | 36,244 | 32,038 | 30,316 | 30,312 | 30,086 | 30,882 | 30,097 | 30,882 | 30,097 | 30,383 | 34,961 | 30,383 | 34,961 | 34,961 |
| | 4. 他会計負担金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 5. 他会計借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 6. 国(都道府県)補助金 | 56,366 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,200 | 74,667 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 65,200 |
| | 7. 固定資産売却代金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 8. 工事負担金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 9. その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | (A) | 267,167 | 45,210 | 65,844 | 58,865 | 361,493 | 81,364 | 209,286 | 30,882 | 30,097 | 30,882 | 30,097 | 30,383 | 191,441 | 30,383 | 191,441 | |
| (A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 | (B) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 純計 | (A)-(B) | 267,167 | 45,210 | 65,844 | 58,865 | 361,493 | 81,364 | 209,286 | 30,882 | 30,097 | 30,882 | 30,097 | 30,383 | 191,441 | 30,383 | 191,441 | |
| 1. 建設改良費 | (C) | 240,020 | 16,100 | 37,000 | 33,534 | 413,971 | 63,815 | 224,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 195,600 | 0 | 195,600 | |
| うち職員給与 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 企業債償還金 | | 51,556 | 54,000 | 72,487 | 64,076 | 60,633 | 60,625 | 60,171 | 61,763 | 60,194 | 60,194 | 60,194 | 60,765 | 69,922 | 60,765 | 69,922 | |
| 3. 他会計長期借入返還金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 4. 他会計への支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 5. その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | (D) | 291,576 | 70,100 | 109,487 | 97,610 | 474,604 | 124,440 | 284,171 | 61,763 | 60,194 | 61,763 | 60,194 | 60,765 | 265,522 | 60,765 | 265,522 | |
| 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 | (E) | 24,409 | 24,890 | 43,643 | 38,745 | 113,111 | 43,076 | 74,885 | 30,881 | 30,097 | 30,881 | 30,097 | 30,382 | 74,081 | 30,382 | 74,081 | |
| 1. 損益勘定留保資金 | | 0 | 0 | 12,017 | 15,030 | 16,160 | 23,860 | 24,014 | 26,759 | 28,061 | 26,759 | 28,061 | 22,481 | 12,224 | 22,481 | 12,224 | |
| 2. 利益剰余金処分額 | | 0 | 0 | 28,262 | 20,666 | 59,317 | 13,415 | 30,508 | 4,122 | 2,036 | 4,122 | 2,036 | 7,901 | 44,075 | 7,901 | 44,075 | |
| 3. 繰越工事資金 | | | | 3,364 | 3,049 | 37,634 | 5,801 | 20,364 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17,782 | 0 | 17,782 | |
| 4. その他 | | 24,409 | 24,890 | 43,643 | 38,745 | 113,111 | 43,076 | 74,885 | 30,881 | 30,097 | 30,881 | 30,097 | 30,382 | 74,081 | 30,382 | 74,081 | |
| 計 | (F) | 24,409 | 24,890 | 43,643 | 38,745 | 113,111 | 43,076 | 74,885 | 30,881 | 30,097 | 30,881 | 30,097 | 30,382 | 74,081 | 30,382 | 74,081 | |
| 補填財源不足額 | (E)-(F) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 他会計借入金残高 | (G) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企業債残高 | (H) | 991,313 | 953,413 | 898,256 | 861,007 | 1,131,551 | 1,112,778 | 1,157,140 | 1,095,377 | 1,035,183 | 1,095,377 | 1,035,183 | 974,418 | 995,775 | 974,418 | 995,775 | |

| 区分 | 年度 | 前年度 (決算) | 本年度 (予算) | 計画 | | | | | | | | | | | | | |
|----------|----|-------------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| | | | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 | | | | |
| 〇他会計繰入金 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収益的収支分 | | 14,977 | 33,618 | 7,756 | 11,962 | 13,684 | 13,688 | 13,914 | 13,118 | 13,903 | 13,118 | 13,903 | 13,617 | 9,039 | 13,617 | 9,039 | |
| うち基準内繰入金 | | 5,900 | 5,225 | 5,973 | 6,008 | 6,071 | 5,973 | 6,071 | 6,071 | 6,008 | 6,071 | 6,008 | 6,071 | 11,547 | 6,071 | 11,547 | |
| うち基準外繰入金 | | 9,047 | 28,393 | 1,783 | 5,954 | 7,613 | 2,972 | 2,893 | 858 | 1,996 | 858 | 1,996 | 2,070 | 0 | 2,070 | 0 | |
| 資本的収支分 | | 27,201 | 29,110 | 36,244 | 32,038 | 30,316 | 30,312 | 30,086 | 30,882 | 30,097 | 30,882 | 30,097 | 30,383 | 34,961 | 30,383 | 34,961 | |
| うち基準内繰入金 | | 25,058 | 27,000 | 36,244 | 32,038 | 30,316 | 30,312 | 30,086 | 30,882 | 30,097 | 30,882 | 30,097 | 30,383 | 34,961 | 30,383 | 34,961 | |
| うち基準外繰入金 | | 2,143 | 2,110 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | | 42,178 | 62,728 | 44,000 | 44,000 | 44,000 | 44,000 | 44,000 | 44,000 | 44,000 | 44,000 | 44,000 | 44,000 | 44,000 | 44,000 | 44,000 | |